

第3次八王子市子ども育成計画

ビジョン
すくすく☆はちおうじ

平成30年度
点検・評価報告書
(平成29年度分)

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

子どもは、未来をひらく社会の希望です。
無限の可能性を持つ子どもの成長を、みんなで喜び、
あたたかく見守るまちづくりに
市民のみなさんとともに、取り組んでいます。



平成30年9月
八王子市

第3次八王子市子ども育成計画

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価	1
1. 計画全体の取組状況	2
2. 平成29年度 特色ある主な取組	3
3. 計画の推進にあたっての取組状況	8
4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況	10
5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価	17
6. 平成29年度 17の基本施策ごとの主な取組・評価・課題	19
計画体系図	19
資料編(八王子市子ども家庭部事業概要)	59

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」

すべての子どもたちが笑顔で成長し 夢に向かってはばたくことができるように
地域で子どもを育む 子どもにやさしいまち

すべての家庭が安心して子育てができ 育てる喜びを感じられるように
社会全体で子育てを支える 子育てしやすいまち

未来を託す子どもたちをみんなで育て
家庭も地域も一緒に育つことで 郷土への愛着を深め
八王子の持続可能な発展と すべての市民の幸福感を高めていくことをめざします



第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価

趣旨

平成27年3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

少子化の進行、家庭状況や地域コミュニティの変化、子どもが安心して遊べる場の減少など、子どもを取り巻く環境はさらに変化し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心豊かに成長できる環境づくりがより一層求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、4つの基本方針を立て、17の基本施策と51の具体的な施策を展開しています。

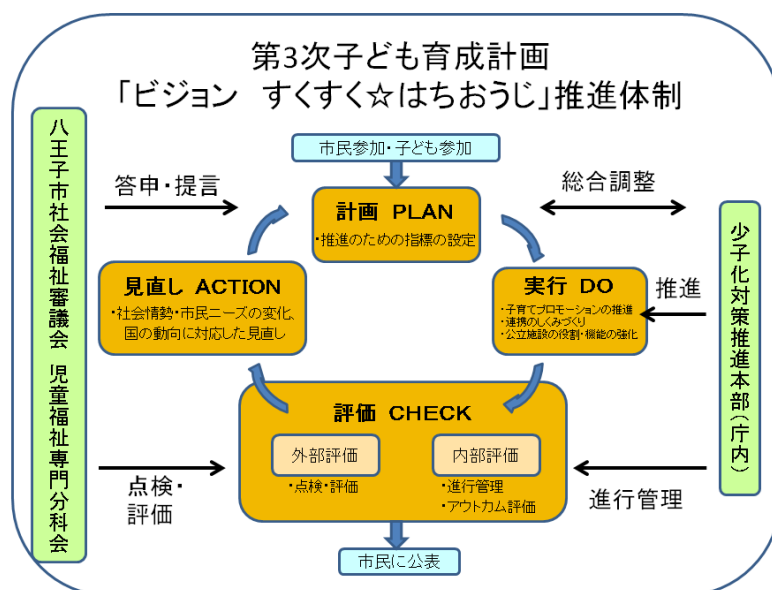
計画をより実効性のあるものとして推進するには、PDCAによるマネジメントをしっかりと行い、次年度以降につなげていくことが必要です。平成29年度は、計画初年度に行った児童福祉専門分科会による外部評価の結果を踏まえ施策を展開し、基本理念の実現を目指し、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進めました。

そして、本年度についても、前年度(平成29年度)の取組について点検・評価を行い、その結果を、市民のみなさんに公表いたします。本報告内容を今後の施策推進に活かし、基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」の実現に向け、「子どもにやさしいまちづくり」及び「子育てしやすいまちづくり」をより一層進めてまいります。

点検及び評価の方法

平成29年度の点検及び評価を行うにあたって、51の具体的な施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、17の基本施策ごとに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

- 〈評価の基準〉 A …目標以上の成果が得られた B …計画・目標どおりに達成できた
C …計画・目標どおりに達成できなかった D …達成できず困難な課題がある

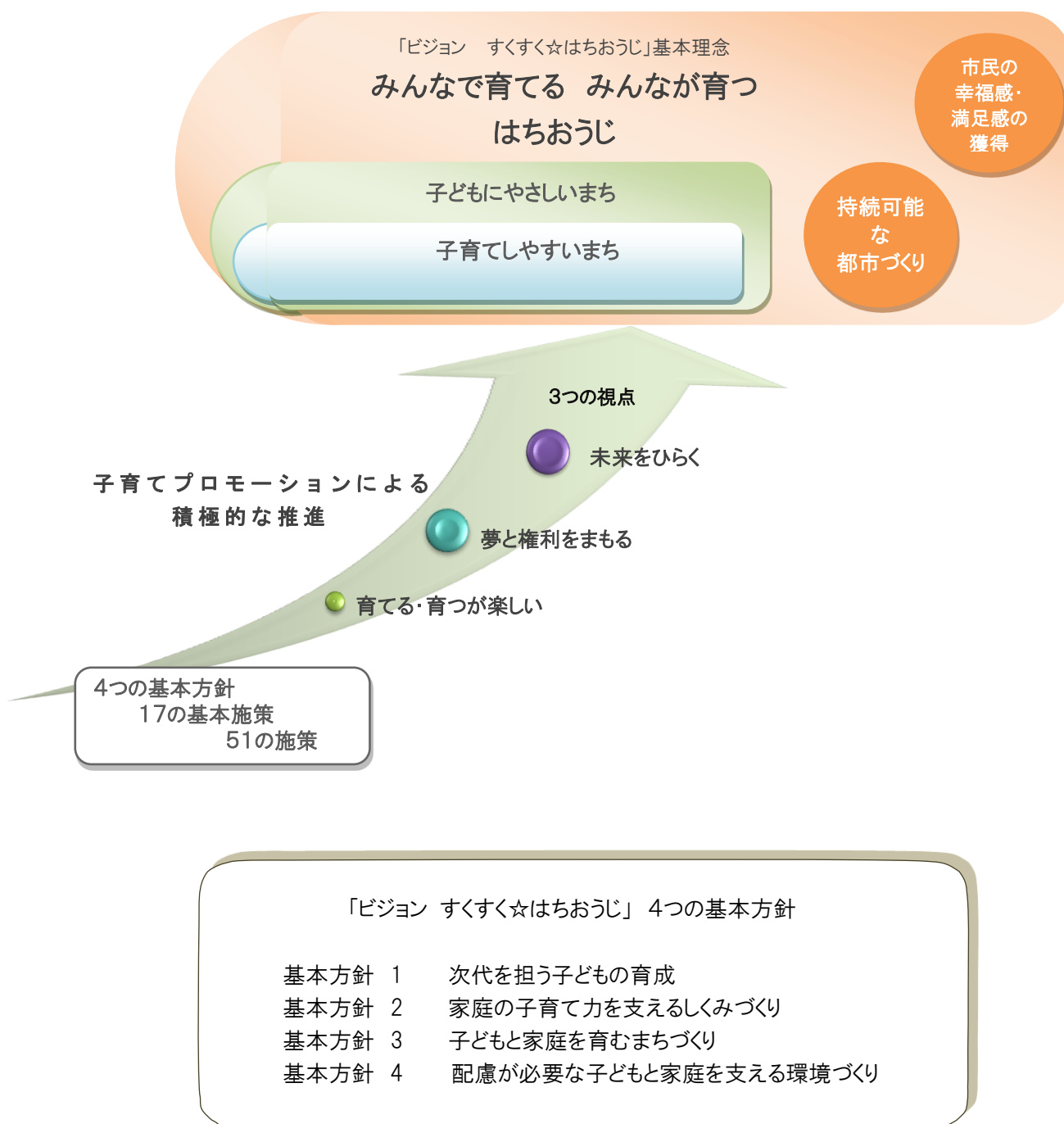


1. 計画全体の取組状況

本計画のもと、基本理念の実現に向けた4つの基本方針、17の基本施策、51の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。（計画の体系については、P19を参照ください。）

平成29年度については、概ね計画どおりに進んでいます。

【計画の概念図】



2. 平成 29 年度 特色ある主な取組

平成 29 年度に本市が取り組んだ、特色ある子ども・子育て支援施策の取組について、4 つの基本方針ごとに報告します。

基本方針1 次代を担う子どもの育成

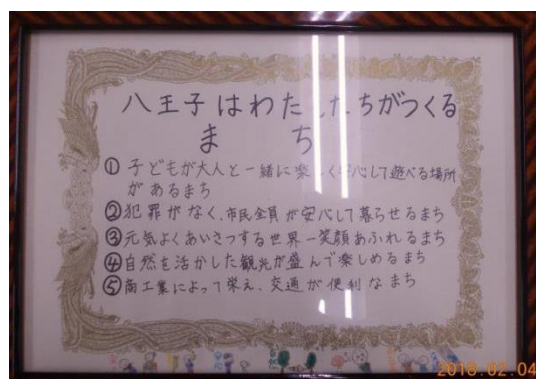


すべての子どもたちが自分らしくあわせに生きる権利や子どもの意見をあらゆる場面で尊重します。
本市の特色を活かした豊かな遊びや体験、あたたかなふれあいを通じて、子どもがいきいきと成長しながら生きる力を育む環境を整え、次代を担う子どもを育みます。

(1)子ども参画のしくみづくり ～市制100周年記念事業ビジョン・フォーラム～

→ 施策 1 (P21)

平成 29 年に市制施行 100 周年を迎えた本市では、平成 29 年度、さまざまな記念事業を実施しました。その基幹事業の一つである、8 つのテーマを掲げたビジョンフォーラムでは、これからの 100 年に向けて、子どもたちの意見がまちづくりに反映されるよう、市内中学生を中心に事前ワークショップを通して各テーマについて学び、フォーラム当日に提言を発表しました。そして、ラストとなる「子どもミライフォーラム」では、子どもが参加するまちづくりや子どもたちが伝えたい八王子の魅力を語り合い、市長にまちづくりの提言「八王子はわたしたちがつくるまち」を手渡しました。



(2)保・幼・小連携の推進 ～「保・幼・小連携の日」の実施～ → 施策 9/重点施策 4 (P27)

「保・幼・小連携の日」は、子どもの発達を見通した保育観・指導観について教職員が共通理解を深め、支援・指導の充実を図ること及び教職員が相互に園児・児童の情報を共有することで、子どもの円滑な就学を支援することを目的に、保・幼・小が連携して特定の日を設け、その日を中心に教職員が相互に交流し、意見交換を行うものとしています。平成 26 年度より順次実施し、平成 29 年度は、1 年生が在籍する全ての市立小学校と、その連携園とで実施しました。(69 小学校 67 チーム)

(3)放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実 ～放課後子ども教室の拡充～
→ 施策 10/重点施策 5 (P29)

放課後子ども教室は、平成 19 年度から市内の小中学校区ごとに、地域の大人たちやボランティアの協力により、放課後や土日、夏休み等に小学校の施設を活用し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供しています。主な活動として、地域の方が見守る中、放課後の校庭や教室を利用した自由遊びを基本に、ボランティアの方の指導によるスポーツ教室や学習補助、伝統文化教室など、地域の特性を活かしたプログラムを行っており、次代を担う子どもたちの健全育成を図るために、学校、家庭、地域が協働するしくみの一翼を担っています。

平成 29 年度は新たに 3 校で開設したことにより、開催校は合計 64 校となりました。

また、特徴的な活動として、東浅川小学校では、多くの児童が浴衣で参加する「夏祭り」イベントのほか、陵南中学校吹奏楽部によるミニコンサートが行われる「クリスマスパーティー」の開催など、休日を中心に親子で楽しめるイベントを行いました。

【東浅川小学校の様子】



陵南中学校吹奏楽部を招いたクリスマスパーティーでのミニコンサート



夏祭りイベントを浴衣で楽しんでいる子どもたち

(4)青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実 → 施策 11 (P29)

未来を託す子どもたちへ向けた健全育成のイベントとして、八王子市子供会育成団体連絡協議会(以下、「市子連」という。)と市の共催により、「児童館・こどもシティin 八王子市市制 100 周年記念事業全国都市緑化はちおうじフェア」を八王子市富士森体育館主競技場で開催しました。

事前に 2 回の実行委員会を開催し、企画・運営に携わった八王子実践高等学校の 16 人の生徒と市子連ジュニア・シニアリーダー、児童館ボランティア、地域の機関・団体が協力する中、1,600 人以上の方が参加し、アルバイト体験(就労体験)やステージ発表などを楽しみました。参加した子どもたちからは、「楽しかった、またやりたい」との声が聞こえ、とても充実した様子でした。

子どもたちが、いろいろな人との出会いや豊かな経験をとおして、地域社会の大事な一員として自立に向け生きる力を育ていけるよう、地域の方々とともに、様々な体験ができる機会を支援しています。



基本方針 2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり



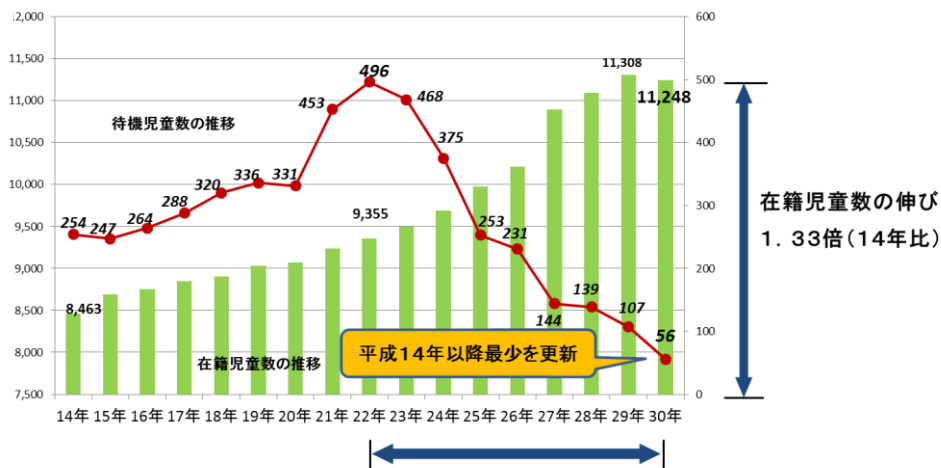
子育て家庭のニーズに応じ、妊娠期から切れ目のない支援を整えるとともに、子育て力を高める学びの機会の充実により、保護者が負担や孤立を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親として成長する喜びの中で子育てができる環境を整えます。

(1) 保育環境の整備・拡充による待機児童解消 → 施策 17/重点施策 6 (P35)

待機児童の解消や安全で良好な保育環境を確保するため、保育所等については、認可保育所2園(新設1園、増改築1園)、小規模保育所2園(新設2園)、事業所内保育施設1園(新設1園)の施設整備を実施し、新たに193名分の保育定員を確保しました。(平成30年4月1日の定員は11,667名、在籍児童数は11,248名、待機児童数は56名)

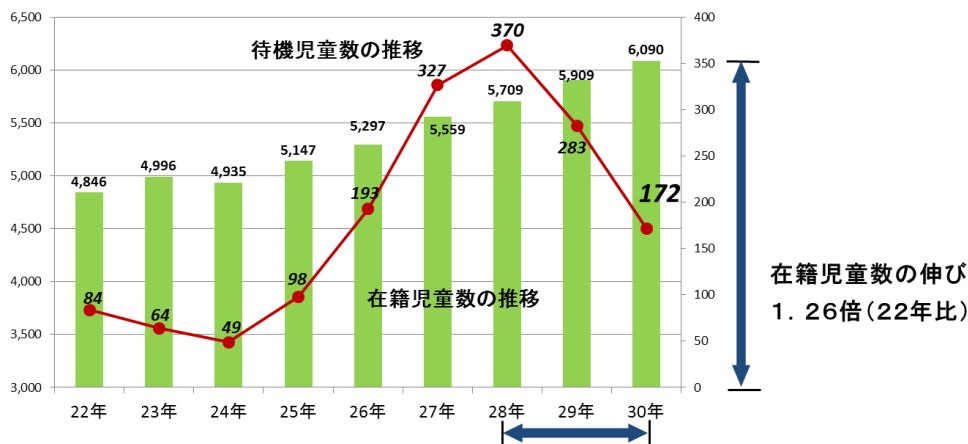
学童児童所については、新規施設の整備や学校の空き教室の転用等により定員を188名増やし、待機児童の解消に努めました。また、学童保育所に入所できない待機児童の居場所対策事業(サテライト)を実施したほか、「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管との連携を強化し、特に待機児童が多い学校において、放課後子ども教室の拡充を働きかけ、放課後の児童の安全な居場所の拡充に努めました。

本市の保育所等在籍児童数と待機児童数の推移



平成22年のピーク時と比較すると在籍児童数は1,893人増/待機児童数440人減(約88.7%減)

本市の学童保育所在籍児童数と待機児童数の推移



平成28年のピーク時と比較すると待機児童数 198人減(53.5%減)

(2) 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実 ～八王子版ネウボラの実施～
→ 施策 21/重点施策 7 (P37)

八王子版ネウボラの充実として、平成 28 年度からすべての妊婦を対象に、市内 3 か所の保健福祉センターの保健師等が母子健康手帳交付時に「妊婦面談」を行っています。

また、平成 29 年度 10 月から大横保健福祉センター内に妊娠・出産・子育て相談案内窓口「はちおうじっ子子育てほっとライン」を開設しました。どこに相談したらよいか分からない時に、保健師・助産師が電話やメールでの相談をお受けしています。

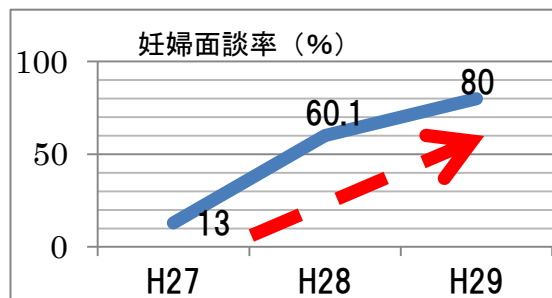
今後も関係機関と連携しながら、安心して子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援の充実を目指します。



妊婦面談の様子
(大横保健福祉センターにて)



妊婦面談でプレゼント
～育児パッケージ（はち☆ベビギフト）～
多摩産材のおもちゃ、おくるみ等
八王子の魅力が詰まったグッズ（見本）



「はちおうじっ子子育てほっとライン」の携帯用カード（名刺サイズ）

(3) 子育て家庭への経済的支援の充実 → 施策 24 (P39)

児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭等への医療費助成事業の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。



基本方針 3 子どもと家庭を育むまちづくり

社会全体で子どもと家庭の成長を支えるため、市民・企業・大学などの多様な支援の担い手が参加するとともに、子育て支援の気運の醸成を図る「子育てプロモーション」を推進し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

(1) 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

→施策 32 (P45)

平成 29 年度に「地域子ども支援事業」を開始し、地域での子どもへの支援環境を充実させるため、子ども食堂や子ども居場所づくり、学習支援等に取り組む団体を対象に、連絡会の開催、情報の発信と交換、相談対応等の支援を行いました。それにより、団体の活動をサポートするとともに、子どもたちを含む市民のみなさんが、これから利用できる機会が充実するよう努めました。(平成 29 年度末時点で 18 団体が登録。)

ハ王子食堂ネットワーク
大きなくすね、食べよう！

8月の食堂スケジュール AUGUST

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

登録している食堂について

- A 大野町 こすもす・だれでも食堂**
- B 大野町 はちおうじ子ども食堂**
- C 大野町 ももはらふれあい食堂**
- D 大野町 はいっす食堂**
- E 大野町 大野八木町食堂**
- F 大野町 はっこり食堂**
- G 大野町 多世代交流広場 お笑の園「民」**

登録している食堂について

- A こすもす・だれでも食堂**
住所: 大野町 440-1104 (民) 1104
電話: 024-942-2622
FAX: 024-942-2622
Eメール: kousumosu@city.nagaoka.jp
- B はちおうじ子ども食堂**
住所: 大野町 440-1104 (民) 1104
電話: 024-942-2622
FAX: 024-942-2622
Eメール: hachiohji@city.nagaoka.jp
- C ももはらふれあい食堂**
住所: 大野町 1521 (民) 1521
電話: 024-942-2622
FAX: 024-942-2622
Eメール: momohara@city.nagaoka.jp
- D はいっす食堂**
住所: 大野町 440-1104 (民) 1104
電話: 024-942-2622
FAX: 024-942-2622
Eメール: haisu@city.nagaoka.jp
- E 大野八木町食堂**
住所: 大野町 1521 (民) 1521
電話: 024-942-2622
FAX: 024-942-2622
Eメール: oyahikimachi@city.nagaoka.jp
- F はっこり食堂**
住所: 大野町 440-1104 (民) 1104
電話: 024-942-2622
FAX: 024-942-2622
Eメール: haccori@city.nagaoka.jp
- G 多世代交流広場 お笑の園「民」**
住所: 大野町 440-1104 (民) 1104
電話: 024-942-2622
FAX: 024-942-2622
Eメール: tanaka@city.nagaoka.jp

子ども食堂の開催情報などを、チラシやHPで紹介。
チラシは民生・児童委員にも配付し、地域に情報が届くようになりました。

基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり



虐待・貧困など困難な環境にあり支援が必要な子どもや子育て家庭を支えるための支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ることで、すべての家庭が安心して子育てでき、すべての子どもたちが安心してこころも身体も健やかに成長していくことができる環境づくりを進めます。

(1) 障害のある子どもの支援体制の充実

→施策 43 (P53)

保護者やお子さん本人が成長の記録を保存するためのツールとして、「はちおうじっ子マイファイル」を作成し、赤ちゃん訪問等でお渡ししました。このファイルに「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」や就学支援シートのなどを保管し、長期的に保存できることにより、子どもの成長を感じたり、子どもとの関わり方や支援に係る情報を園や学校などの関係機関につなぎ、切れ目のない支援につなげていくことを目的としています。



(2) ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

→施策 48 (P55)

ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

→施策 49 (P55)

従前の母子・父子自立支援員に加え、平成 29 年 7 月より就業支援に特化した支援員(就業支援専門員)を配置し、ひとり親家庭の親に対する就業支援を強化しました。世帯の自立に向けて、個々の相談者に応じたきめ細やかな支援に取り組みました。

また、ひとり親家庭(児童扶養手当全部支給世帯)中学 3 年生を対象とした学習支援事業「ゆめ★はち」先生を継続実施するとともに、生活自立支援課が実施する塾型の学習支援事業「はちスタ」と連携し、ひとり親家庭で育つ子どもへの支援に努めました。

3. 計画の推進にあたっての取組状況

1. 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

	開催回数	主な審議内容
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	3 回	・第 3 次八王子市子ども育成計画の点検・評価について ・子ども・子育て支援事業計画の変更について
同 児童福祉施設等認可部会	6 回	・保育所等に係る認可・確認について ・新規家庭的保育事業者募集に係る事業実施候補者の決定について
同 子どもにやさしいまちづくり部会	6 回	・子どもの意見発表会について ・子どもの権利条例について

2. 連携体制

他部署との連携会議を設置し、一体となって施策を推進しました。

	開催回数	主な審議内容
子ども×母子保健連携会議 (子ども家庭部、医療保険部)	1 回	・赤ちゃんふれあい事業について ・八王子版ネウボラの実施について

3. 公立施設の役割・機能について

公立保育園、児童館、子ども家庭支援センターは、それぞれ子育てひろばを設置するとともに、地域における子ども・子育て支援の一層の充実を図るため、中核的な役割を果たしています。

【保育園】

●サポートが必要な子どもへの対応

- ・要支援・要保護児童などの対応について、子ども家庭支援センターと連携を図り、課題解決に努めました。また、子ども家庭支援センターの依頼を受け、要支援家庭への見守りを行いました。
- ・子どもの発達や心身の障害の有無に関わらず、共に育ち合うインクルージョン保育を実施し、個々の状況に応じた援助及び支援を行いました。
- ・すぎな愛育園などの療育機関との連携のもと、民間保育園を含む保育士を対象に研修会を開催し、保育内容の充実を図りました。
- ・津久田保育園における子育てひろばでは、障害のある乳幼児の発達を促すため、療育的環境を整えるとともに臨床発達心理士による相談対応や、障害のある子と、その保護者の居場所づくりに努めました。

●市内保育施設等の支援

- ・心理相談員と保育士による発達相談を実施し、障害のある子、発達が気になる子の発達検査及び保育に関する助言を行いました。
- ・家庭的保育者(保育ママ)、小規模保育所と連携協定を結び、保育の相談支援や代替保育を行いました。

●在宅子育て家庭への支援の充実

すべての公設公営保育園に子育てひろばを設置するとともに、民間保育園職員や地域のボランティアとの協働により、地域の子育てひろばを開設し、在宅の子育て家庭を支援しました。

●保・幼・小連携の推進

保育園から小学校への滑らかな接続を目指し、保・幼・小連携の日を実施するとともに、各小学校、幼稚園・保育園と連携を図りながら、保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議を実施しました。

【児童館】

●子育て支援の地域連携拠点としてコーディネート

- ・児童館健全育成プログラムを、民生・児童委員、青少年育成指導員、青少年対策地区委員会、学童保育所、小・中学校、高等学校、大学、町会、自治会、子ども会など関係機関・団体と連携し、実施することで、子どもたちと地域住民との顔の見える関係づくりに努めました。
- ・地域連携の一環として、地元の企業や商店会と連携し、「こどもシティ」等の子育て支援プログラムを実施しました。
- ・思春期の子どもたちのロールモデルとして、近隣の大学の学生サークルと連携し、健全育成プログラムを提供しました。

●市内学童保育所の支援

市立学童保育所の指導員研修において、プログラム作成及び講師の役割を担いました。

【子ども家庭支援センター】

●要保護児童対策地域協議会の設置による児童虐待の早期対応

児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要保護児童や要支援児童等の早期発見や適切な保護及び支援を図るため、代表者会議・実務者会議等を行い、その子どもと保護者に関する情報や考え方を、児童相談所や警察、保育所、学校等の関係機関と共有・連携しました。

4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。平成29年度の達成状況は、次のとおりです。（平成30年度以降は計画値）

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、平成27年4月から創設される地域型保育として、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などを実施していきます。											
対象／単位		0～5歳／年度当初の利用人数(人／日)											
年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度			
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	①量の見込み	885	3,612	6,022	7,127	900	3,625	6,018	6,851	947	3,732	6,015	6,575
	②確保方策	909	3,497	6,665	7,958	921	3,610	6,737	7,958	934	3,703	6,726	7,958
	差(②-①)	24	▲115	643	831	21	▲15	719	1,107	▲13	▲29	711	1,383
実績	③利用希望数	814	3,629	6,640	6,557	964	3,696	6,662	6,235	877	3,812	6,677	5,872
	④確保状況	915	3,498	6,664	7,946	924	3,605	6,793	7,781	932	3,710	6,832	7,797
	差(④-③)	101	▲131	24	1,389	▲40	▲91	131	1,546	55	▲102	155	1,925
参考	年度当初の待機児童数	12	117	15	-	39	90	10	-	6	100	1	-
年度		平成30年度				平成31年度							
年齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	①量の見込み	934	3,770	6,011	6,299	922	3,783	5,931	6,023				
	②確保方策	943	3,773	6,726	7,958	967	3,830	6,726	7,958				
	差(②-①)	9	3	715	1,659	45	47	795	1,935				
実績	③利用希望数	841	3,843	6,620	5,678	-	-	-	-				
	④確保状況	955	3,832	6,880	7,822	-	-	-	-				
	差(④-③)	114	▲11	260	2,144	-	-	-	-				
参考	年度当初の待機児童数	2	53	1	-	-	-	-	-				
量の見込み 算出方法		0歳児：推計児童数×入所申込率 1～5歳児：推計児童数×利用を希望する家庭の割合											
今後の確保の考え方		保育定員を193人増とし、市全体として必要な定数は確保しましたが、地域によっては待機児童が発生しています。今後も0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、保育所の施設整備や地域型保育事業の推進などにより保育定員の拡大を図り、平成31年4月に待機児童の解消を目指します。											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業							
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。					
実施状況		【基本型】 親子ふれあい広場を併設している子ども家庭支援センター5か所で実施しています。					
対象／単位		0～5歳／実施か所数(か所)					
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	①量の見込み	14	14	17	17	17	
	②確保方策	6	9	17	17	17	
実績	③確保状況	8	11	12	0	0	
	内訳	特定型(保活)	3	3	2	-	-
		基本型(ひろば)	5	5	7	-	-
		母子保健型	-	3	3	-	-
差(③-①)		▲6	▲3	▲5	-	-	
量の見込み算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。					
今後の確保の考え方		親子つどいの広場で順次基本型を実施していきます。					

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実施状況		認可保育所79か所で実施しています。				
対象／単位		0～5歳／利用人数(人/日)				
年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	4,771	4,784	4,797	4,809	4,822
	②確保方策	13,977	9,977	9,977	9,977	9,977
実績	③確保状況	9,374	9,803	9,803	-	-
	差(③-①)	4,603	5,019	5,006	-	-
量の見込み算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合				
今後の確保の考え方		今後も継続して事業を実施していきます。				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。						
実施状況	学童保育所は、68小学校区に78施設設置しています。平成27年3月現在、3年生まで(障害がある場合4年生まで)受け入れており、平成27年4月1日から6年生まで受け入れます。(平成30年4月現在14箇所受入)						
対象/単位	小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)						
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	①量の見込み	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	
	②確保方策	8,281	9,033	9,851	10,621	11,200	
	③学童の待機児童数累計	▲ 1,128	▲ 702	▲ 355	▲ 147	0	
実績	④確保状況	8,065	8,527	9,071	0	-	
	内訳	学童保育所	6,198	6,244	6,636	-	-
		放課後子ども教室	926	1,342	1,494	-	-
		児童館	941	941	941	-	-
	学童の利用希望(年度当初)	6,028	6,200	6,316	6,400	-	
	待機児童数(年度当初)	327	370	283	172	-	
	施設数	学童保育所	78	79	83	-	-
		放課後子ども教室※	13	18	21	-	-
		児童館	10	10	10	-	-
量の見込み算出方法	推計児童数×利用を希望する家庭の割合						
今後の確保の考え方	学童保育所の待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行っていきます。 放課後子ども教室については、週5日実施校を拡充していきます。						

※ 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容	保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。					
実施状況	児童養護施設や認可外保育所、養育協力家庭の合計7か所で預かりをしています。					
対象/単位	1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	942	958	974	990	1,006
	②確保方策	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768
実績	③確保状況	2,768	2,780	2,770	-	-
	差(③-①)	1,826	1,822	1,796	-	-
量の見込み算出方法	利用実績×101.6%/年(過去4年間の実績における利用実績の伸び率)					
今後の確保の考え方	身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を拡充していきます。					

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)						
事業内容	乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。					
実施状況	保健師及び助産師の訪問により実施しています。					
対象/単位	生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	3,466	3,397	3,340	3,288	3,244
	②確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	③訪問率	95.6%	98.4%	98.4%	-	-
	④確保状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	-	-
量の見込み算出方法	0歳児人口推計×訪問率93%					
今後の確保の考え方	引き続き訪問による全戸把握を行っていきます。					

6. 養育支援訪問事業						
事業内容	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
実施状況	【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。					
対象／単位	支援を特に必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件／年)					
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	①量の見込み	2,067	2,224	2,383	2,544	2,707
	内 家事支援	375	400	427	456	487
	内 専門的支援	1,692	1,824	1,956	2,088	2,220
②確保方策	実施機関: 子ども家庭支援センター 家事・育児支援: 委託 専門的支援: 子ども家庭支援センター相談員が訪問相談					
実績	③確保方策状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	-	-
量の見込み算出方法	①家事・育児支援の訪問実績×106.6%/年(訪問実績の伸び率) ②専門的支援の訪問実績に伸び件数を加算					
今後の確保の考え方	引き続き訪問による支援を行っていきます。					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)							
事業内容	地域の親子が気軽集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。						
実施状況	【親子ふれあい広場】6か所 【親子つどいの広場】5か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】1か所 【民間保育所内】16か所						
対象／単位	0～2歳 / 利用する子どもの数(人／年)						
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画	①量の見込み	264,324	263,688	264,660	266,061	267,867	
	②確保方策	343,104	356,928	370,752	370,752	370,752	
	③施設数	47	51	55	55	55	
実績	④確保状況	332,352	342,912	343,776	-	-	
	内訳	ふれあい・つどい	98,880	98,880	98,880	-	-
		児童館	112,320	112,320	112,320	-	-
		保育所	121,152	131,712	132,576	-	-
	差(④-①)	68,028	79,224	79,116	-	-	
	実施施設数	47	48	48	-	-	
	内訳	ふれあい・つどい	11	11	11	-	-
児童館		10	10	10	-	-	
保育所		26	27	27	-	-	
量の見込み算出方法	子育てひろばにおける利用実績+利用を希望するニーズ量						
今後の確保の考え方	今後も計画的に保育施設等への設置を拡充していきます。						

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。					
実施状況	幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。					
対象/利用人数(人/年)	3~5歳 / 利用人数(人/年)					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	115,247	111,604	107,455	104,455	101,472
	内訳					
	不定期	44,703	43,290	41,681	40,517	39,360
	定期	70,544	68,314	65,774	63,938	62,112
	②確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000
実績	③確保状況	1,669,000	1,650,000	1,652,000	-	-
	差(③-①)	1,553,753	1,538,396	1,544,545	-	-
量の見込み算出方法	【不定期利用】推計児童数(1号認定)×幼稚園の利用を希望する割合×一時預かりの利用割合(実績)×希望の平均日数 【定期利用】推計児童数(2号認定)×幼稚園における15時以降の一時預かりを希望する割合×2号認定家庭の平均就労日数					
今後の確保の考え方	今後も継続して事業を実施していきます。					

8. 一時預かり事業(保育所など)						
事業内容	保護者が就労や病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、一時的に預かります。 【一時預かり事業】保育所などで、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に一時的に預かります。					
実施状況	【一時預かり事業】認可保育所21園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】児童養護施設などで実施しています。					
対象/単位	1~5歳 / 利用人数(人/年)					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	43,507	42,206	41,220	40,418	39,692
	②確保の方策	55,320	57,760	57,760	57,760	57,760
実績	③確保状況	51,830	54,452	53,446	0	0
	内訳					
	公立一時	11,664	11,664	11,712	-	-
	公立休日	1,320	1,320	1,340	-	-
	公立緊急	2,430	2,930	2,930	-	-
	公立年末	120	120	120	-	-
	民間一時	27,916	29,889	29,889	-	-
	民間休日	792	780	780	-	-
	ファミリー・サポート	5,590	5,733	4,674	-	-
	トワイライト・ステイ	1,998	2,016	2,001	-	-
	差(③-①)	8,323	12,246	12,226	-	-
量の見込み算出方法	推計児童数(0-5歳)×不定期で保育を希望する割合×平均の希望日数×利用割合(実績)					
今後の確保の考え方	今後も継続して事業を実施していきます。					

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容	病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。					
実施状況	【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設3か所で、病児・病後児を預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かります。					
対象／単位	0～5歳／利用人数(人／年)					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	6,127	6,143	6,159	6,175	6,192
	②確保の方策	5,610	6,954	6,954	6,954	6,954
実績	③確保状況	5,257	4,640	4,623	0	0
	内 施設型	5,214	4,395	4,459	-	-
	内 訳 ファミリー・サポート・センター	43	245	164	-	-
	差(③-①)	▲ 870	▲ 1,503	▲ 1,536	-	-
量の見込み算出方法	【病児・病後児保育室】共働き児童推計数(0-5歳)×発生頻度×平均して利用する日数(実績) 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0-5歳)×発生頻度×平均して利用する日数(実績)					
今後の確保の考え方	平成27年度に1施設が廃止になったため、必要な数の保育室の確保を行っていきます。					

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容	育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。					
実施状況	提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。					
対象／単位	小学校1～6年生／利用人数(人／年)					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	2,423	2,423	2,428	2,429	2,403
	②確保の方策	2,064	2,494	2,537	2,537	2,537
実績	③確保状況	2,064	2,842	2,419	0	0
	内 低学年	1,849	2,107	1,804	-	-
	内 訳 高学年	215	735	615	-	-
	差(③-①)	▲ 359	419	▲ 9	-	-
量の見込み算出方法	児童推計数×希望する割合×利用割合(実績)×平均して利用する日数(実績)					
今後の確保の考え方	平成28年度より対象を「小学4年生まで」から「小学6年生まで」に拡大。今後も提供会員を増やし、援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。					

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容	母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。					
実施状況	妊娠届出時に、妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。都内の指定医療機関で受診できます。					
対象／単位	全妊婦／健診受診回数(回／年)					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	40,658	39,851	39,175	38,564	38,051
	②妊娠届出数(人／年)	3,925	3,847	3,781	3,722	3,673
	③受診率(%)	74	74	74	75	75
実績	④確保方策	実施場所：都内契約医療機関 実施方法：妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制：個別健診				
	⑤確保状況	④のとおり	④のとおり	④のとおり	-	-
量の見込み算出方法	妊娠届提出数の推計×14回×受診率					
今後の確保の考え方	妊娠届の早期提出や適正な受診回数について啓発を行っていきます。					

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)

事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。					
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計 画	実施	実施	実施	実施	実施	
実 績	実施	実施	実施	-	-	
事業実施の考え方	引き続き対象者に対して助成していきます。					

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)

事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。					
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計 画	実施	実施	実施	実施	実施	
実 績	実施	実施	実施	-	-	
事業実施の考え方	新規施設などに対する実地支援、相談・助言を行っていきます。					

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。					
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計 画	実施	実施	実施	実施	実施	
実 績	実施	実施	実施	-	-	
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うための研修の実施により、関係職員の専門性を向上していきます。 ・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。 					

5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会では、本計画について、「子どもにやさしいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」の視点で、平成 29 年度の取組状況を確認し、さらに今後、計画実現のために必要な課題等を踏まえ、以下のとおり、基本方針ごとの総合評価を行いました。



(基本方針1) 次代を担う子どもの育成

市制 100 周年記念事業として開催された、子どもミライフオーラムや各ビジョンフォーラムにおいて、子どもたちの意見の表明が行われ、これからの八王子市への夢や希望が語られたことは、子どもにやさしいまち八王子への一歩をしるしたものと評価できる。

子ども育成計画では、子どもにやさしいまちづくりを基本理念として計画を進めている。子どもたちがまちづくりに参画することで、八王子市を担う人材育成の基盤が形成される。平成 28 年の児童福祉法の改正においても、子どもたちの最善の利益を実現するため、子どもたちの意見を尊重することがうたわれ、児童育成の理念とされている。

こうした状況のもと、毎年市長・教育長に対し、子どもの意見表明の場が持たれていることは評価できる点である。子どもミライフオーラムで示された「子どもの参画」について、児童会や生徒会も含めて八王子市の制度としての仕組みを整備するよう、児童福祉分科会から意見として表されており、次の段階である施策化へのステップに期待したい。



(基本方針2) 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

八王子版ネウボラが始まり、子ども家庭支援ネットワークの整備などが行われるなど、子ども・子育てを切れ目なく支援する体制が整ってきていることは評価できる。さらに、各保健福祉センター等における乳児期の子ども・子育て支援など、八王子市の取り組みが形を整えるところまでできている点は、大いに評価できる。

また、保育所等の待機児童の減少など評価できる一方、共稼ぎが 70%(平成 29 年 国民生活基礎調査)を超え、社会全体で子育てを支える仕組みへの期待は今後も大きくなるとともに、福祉サービスも量から質への転換が求められる。そのため、中核市である八王子市としての責務として、保育、子育てひらば及び障害児支援に係るガイドラインの整備など、質の保証へさらなる取組みに期待をしたい。



(基本方針3) 子どもと家庭を育むまちづくり

今年度、地域福祉計画が策定され、福祉圏域が中学校区に定められた。子ども育成計画は、八王子市を圏域としており、今後の計画では各地区のニーズの確認や社会資源、福祉サービスの量と質などの見直しをする必要がある。

八王子市における子ども家庭支援においては、子ども家庭支援センターを中心に包括的支援体制の整備も進み、一定の成果を上げていることは評価に値する。さらに今後は、地域計画に示された地域包括支援センターなどとの連携と調整が求められる。

一方で、虐待防止のためのサポート及び子育て相談・支援が保護者の身近で展開される仕組み、並びにそれらの専門職の育成や配置の必要性といった新たな課題も見えてきている。

子ども子育てプロモーションでは、SNS の活用などが進められた一方で、より多くの市民につながるためには、情報の発信頻度だけでなく質の向上がはかれるよう期待したい。



(基本方針4) 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

中核市である八王子市の地域で子どもの安心と安全を守る仕組みを、どのように構築するかという基本的理念が必要である。子どもミライフォーラムにおいて、子どもたちからも安全と安心への希望が強く打ち出されたことを踏まえて、八王子市の相談支援体制の基盤について協議をしていく必要がある。23区や明石市などは、地域の子どもの相談支援体制の新たな整備に着手をしている。地域の問題を地域で解決する仕組みづくりは、虐待だけでなく、いじめ問題などを含めた総合的な子ども支援の体制整備が必要である。

子どもの貧困については、働き方の多様化とともに格差が拡大しているといわれている。八王子市では生活支援総合相談窓口を設置しているが、子どもの貧困対策等の統合化などの兆しが見えにくくなっている。障害児支援については、障害者総合支援法に基づき担当課が子ども家庭部となっておらず、障害児支援等がわかりにくくなっている。子ども育成計画は、子ども等のくくりで一体化されているが、障害児、生活保護世帯やひとり親家庭など子どものラベリングを避ける意味でも壁のない総合支援の在り方の検討が必要であると考えます。

あわせて子どもの安心の基盤づくりのために、地域社会の子どもに居場所や相談支援拠点を設けることも課題であることが見えてきている。子どもの安全の仕組みづくりへの取り組みを求めたい。

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
会長 井上 仁

* 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会とは

八王子市では、中核市移行に伴い「社会福祉審議会」を設置し、その審議会に児童福祉の分野を専門的に調査・審議する「児童福祉専門分科会」を設置しました。この分科会では、本市の子ども・子育て支援に関する施策とその計画、児童福祉施設等の認可及び子どもにやさしいまちづくりに関することについて審議しています。

【委員名簿】

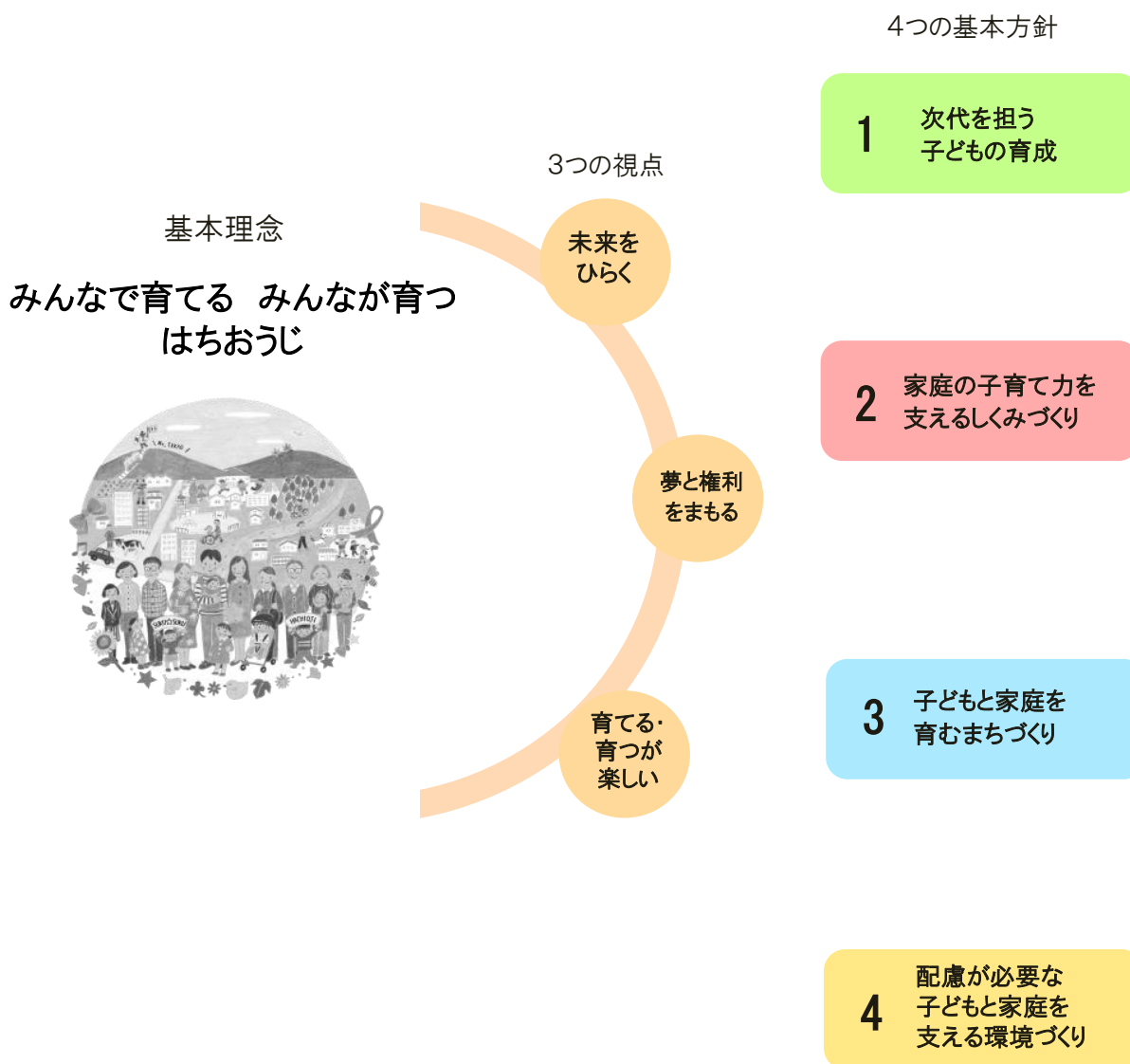
(五十音順)

	所属等	氏名
1	八王子市立小学校PTA連合会	荒井 容子
2	八王子市私立保育園協会	石井 淳
3	明星大学	石田 健太郎
4	日本大学	井上 仁
5	八王子市私立幼稚園協会	内野 彰裕
6	八王子市民活動協議会	岡崎 理香
7	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会	鈴木 紀幸
8	八王子市公立小学校長会	大宝院 清孝
9	市民委員	田上 美穂
10	八王子市民生委員児童委員協議会	野中 真理子
11	八王子市町会自治会連合会	廣元 洌
12	八王子商工会議所	町田 利恵
13	市民委員	松野 美樹
14	八王子市立中学校PTA連合会	三浦 佐知子
15	連合南多摩地区協議会	三浦 誠
16	市民委員	山本 由佳理

6. 平成 29 年度 17 の基本施策ごとの主な取組・評価・課題

以下の計画体系図に基づき、基本施策ごとの主な取組状況と評価結果及び課題と今後の展開を掲載します。

【計画体系図】



【評価結果の状況】

評価	内部評価(※1)	外部評価(※2)
A (目標以上の成果が得られた)	3 施策	1 基本施策
B (計画・目標どおりに達成できた)	48 施策	16 基本施策
C (計画・目標どおりに達成できなかった)	該当なし	該当なし
D (達成できず困難な課題がある)	該当なし	該当なし

(※1)内部評価は、51 の施策についての取組状況を、自己点検・自己評価したものです。

(※2)外部評価は、17 の基本施策について、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による、評価・意見を受けたものです。

17の基本施策

51の施策

1	子どもの権利を大切に まちづくりの推進	1 子ども参画のしくみづくり 2 子どもからの相談体制の充実 3 子どもの権利を大切に する取り組み 重点施策1 4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実 5 社会性や豊かな感性を 育む体験機会の充実 重点施策2 6 生きる力の基礎を育む 取り組みの充実 7 赤ちゃんとふれあう 事業の充実 8 乳幼児期の教育・保育 の質の向上 重点施策3 9 保・幼・小連携の推進 重点施策4
2	子どもの生きる力を育む 環境の充実	10 放課後の健やかな育ち を支える活動場所の充実 重点施策5 11 青少年健全育成団体の 活性化に向けた支援の 充実 12 青少年健全育成のため の環境整備 13 若者の社会的自立の 促進 14 地域力を活かした防犯 対策の推進 15 子どもを事故から守る ための取り組み 16 社会的マナーの向上 によるきれいなまちづくり の推進
3	乳幼児期の教育・保育 の質の向上	
4	子どもの健やかな育ち を支える環境の充実	
5	子どもが安全・安心に 暮らせるまちづくりの 推進	
6	働きながら子育てできる 環境の整備	17 保育環境の整備・拡充 による待機児童解消 重点施策6 18 多様な保育の充実 19 父親の育児参加の 促進 20 子育てと仕事が両立 できる雇用環境の推進 21 妊娠期からの切れ目 のない相談・支援体制 の充実 重点施策7 22 親と子の健康づくり の推進 23 いのちの大切さを若い 世代に伝える機会の 充実 24 子育て家庭への経済 的支援の充実 25 地域における子育て 支援の充実 26 安心して子育てが できる環境の整備 27 子育てひろばの充実 重点施策8 28 利用者支援の充実 重点施策9
7	安心して産み育てられる 環境づくり	29 親の学びを支える 支援の充実 30 家庭における食育 の推進 31 家庭教育への支援 の充実
8	子育てで家庭への支援 の充実	
9	子育てに関する相談・ 居場所の充実	
10	子育て力向上への支援 の充実	
11	地域で支えあう 子育てのまちづくりの 推進	32 子育て支援に関わる 市民活動団体への 支援の充実 33 企業・大学の参加 による地域の子育て 支援の充実 34 地域をつなげる 子育て拠点づくり の推進 35 地域をつなげる 子育て情報の発信 重点施策10 36 子育てを楽しむ 気運の醸成
12	子育てプロモーション の推進	
13	子育て支援に関わる 地域人材の育成	37 子育てボランティア への支援の充実 38 子育て支援に関 わる人材育成の 充実
14	社会的サポートが必要な 子どもと家庭への 支援の充実	39 児童虐待の予防や 早期発見・早期 対応の充実 重点施策11 40 児童虐待防止 ネットワークの 充実 41 社会的養護を必要 とする子どもへの 支援の充実 42 外国人家庭への 子育て支援の 充実 43 障害のある子ども の支援体制の 充実 44 障害の早期発見・ 早期支援の充実 重点施策12 45 障害児保育や 障害児の居場所 づくりの推進 46 ひとり親家庭の 就業・自立支援 の充実 重点施策13 47 ひとり親家庭 への生活・経済 的支援の充実 48 ひとり親家庭 で育つ子ども への支援の 充実 49 ひとり親家庭 への相談・情報 提供の充実 50 子どもへの 教育・生活支援 の推進 重点施策14 51 保護者への 就労・経済的 支援の推進
15	障害児支援の充実	
16	ひとり親家庭への 支援の充実	
17	子どもの貧困対策 の推進	

めざす姿

すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、「子どもにやさしいまち」が実現しています。

平成29年度の主な取り組み

施策1 子ども参画のしくみづくり

- 「子ども委員会(仮)」の設置
- 施策への子どもの参画推進

市制100周年記念事業の基幹事業の一つであるビジョンフォーラム(八王子市の魅力を引き出す8つのテーマに沿ったフォーラム、及び「子どもにやさしいまちづくり」をテーマとした子どもミライフフォーラム)において、子どもたちが各テーマに沿ったまちづくりについての意見を発表し、大人とともに、本市の未来像について話し合いました。

- ・7月2日「健康福祉フォーラム」
- ・8月19日「スポーツ推進フォーラム」
- ・8月20日「生涯学習フォーラム」
- ・9月17日「みどりのまちづくりフォーラム」
- ・10月5日「生活文化創造都市フォーラム」
- ・10月15日「文化芸術フォーラム」
- ・11月12日「安全安心フォーラム」
- ・11月25日「歴史伝統フォーラム」
- ・2月4日「子どもミライフフォーラム」

また、市の施設や市の施策に関連する施設などを見学し、市政への意見を聴く「施設見学会」事業において、「子どもモニター八王子探検隊」を開催し、小・中学生が市内各施設・事業を見学しました。参加した子どもたちが未来の八王子についての思いをまとめ、成果を発表することで、子どもの市政への参画機会の確保を図りました。探検後、八王子に「ハイパーレスキュー隊、企業の研究施設があることがわかった」、八王子が「自然があるまち」「安心して暮らせるまち」であってほしいという意見発表がありました。

- 子どもの意見表明の場の確保



「子どもミライフフォーラム」に向けて、小学5年生から高校3年生まで17名の子ども大使を対象としたワークショップ「子ども☆ミライ会議」などを4回開催しました。また、子ども大使をサポートする大学生などの学生リーダー6名が、より主体的に活動に取り組めるよう「学生リーダー企画会議」などを5回開催しました。

また、各児童館の子どもが企画委員となり、大学生などの学生リーダーとともに「子ども☆ミライ会議アンケート調査」を実施し、小学生から高校生まで4,228人から回答を得ました。また、このアンケート集計結果について、子ども企画委員と学生リーダーが考察した内容を「子どもミライフフォーラム」で展示しました。(子ども企画委員:46名、学生リーダー7名)

施策2 子どもからの相談体制の充実

- 相談窓口についての情報提供の充実

児童館では地域の身近な相談場所として、子ども自身や保護者からの相談に対応するとともに、事例検討など職員の専門性の向上を図る研修を行いました。また、子ども家庭支援センターでは、マルベリーブリッジ・八王子みなみ野駅・南大沢駅・高尾山口駅や「いちようまつり」などで、相談窓口についての周知・啓発活動を行うとともに、職員の専門性を向上させる研修を実施し、相談体制を充実させました。

施策3 子どもの権利を大切にしている取り組み

重点施策1

- 「子ども条例(仮)」制定の検討
子どもにやさしいまちづくりについての啓発の機会となる「子どもミライフフォーラム」の開催内容や子ども条例等の今後のしくみづくりについて、社会福祉審議会児童福祉専門分科会「子どもにやさしいまちづくり部会」に意見を聴き、子どもの権利を大切にしているしくみづくりについて検討を進めました。
- 子ども家庭福祉のあり方に関する調査研究
学識経験者や福祉団体の代表者などで構成した「子ども家庭福祉のあり方に関する検討会(平成28年度開催)」からの意見聴取や児童相談所の視察等による調査研究の結果を報告書にまとめ、公表しました。
- 児童福祉週間(5月)やこどもの日の啓発
児童福祉週間についての広報やHPを通じて周知するとともに、こいのぼり掲揚式や「ぼく・わたしたちの八王子 子ども絵画コンテスト」巡回展を行いました。巡回展では、未来のまちづくりの主役となる市内の小・中学生が、「大切にしたい八王子の今」や「20年後の八王子」をテーマに描いた作品を展示し、市民のみなさんに、子どもたちの健やかな成長のために何が出来るかを考えていただく機会にしました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
1	「子ども委員会(仮)」の設置	市政や子ども施策への子どもの意見の反映	-	未実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
1	B	「子どもミライフフォーラム」等、さまざまな市制100周年記念事業を通して、子どもの市政への参画や「子どもにやさしいまちづくり」について市民のみなさんに考えてもらう機会としました。
2	B	職員の専門性を向上させる研修の実施や相談窓口の周知・啓発に努めるとともに、日常活動の中で子どもや保護者と信頼関係を構築することで、相談しやすい環境づくりを推進しました。
3	B	社会福祉審議会児童福祉専門分科会「子どもにやさしいまちづくり部会」においての検討、「子どもミライフフォーラム」等における市民のみなさんに子どもの権利について考えていただく機会の提供を通して、子どもの権利を大切にしている取り組みを進めました。

市制100周年記念事業における、子どもたちのまちづくりへの参加の促進や、「子どもにやさしいまちづくり部会」での検討を通して、子どもにやさしいまちづくりを進めるための環境づくりを進めました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	ビジョンフォーラムや子どもミライフフォーラム等、市制100周年記念事業を通し、子どもたちのまちづくりへの参加を市として推進したことは評価できる。今後は、これらの取組を単発的に行うのではなく、あらゆる施策に子どもの意見を反映できるよう、恒常的な仕組みづくりを検討すること。
---	---

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

市制100周年記念事業「子どもミライフフォーラム・明日へつなぐ」において、子どもたちから発表されたミライへの提言「八王子はわたしたちがつくるまち！」に基づき、子どもたちの意見をまちづくりに反映させる仕組みづくりを推進していきます。また、子どもの権利・利益を守るため、引き続き「子ども条例(仮)」の検討を進めていきます。

めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びできる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、郷土を愛するところを育み、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

平成29年度の主な取り組み

施策4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実

- プレーパーク事業の実施支援 全国都市緑化はちおうじフェアにおいて、ツリークライミングや自然を活かした体験・工作などのイベントを行いました。
- 公共施設などを利用した居場所づくり 生涯学習センター3館において、土・日曜日と祝日及び夏休み・冬休み・春休み期間、小学生から大学生を対象に、空いている学習室を無料開放し、学習や読書などの利用の場として提供しました。(利用者数:3 館計 延べ9,702名)

施策5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

重点施策2

- 本市の特色を活かした子どもの体験活動の充実 子どもたちに「実体験」を通じた育ちを重視する多くのイベントや講座を開催しました。
● 子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」音楽を身近に感じる子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」を開催し、迫力ある生演奏の観賞のほか、バックステージツアーや指揮者体験などを通し、音楽への興味と豊かな感性を育む機会を提供しました。(参加者数:1,492名)



子ども体験塾
「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ！」



- 一日図書館員体験と図書館ボランティア体験 普段入ることのできない場所の見学や図書館の仕事を体験することにより、子どもたちが図書館や本に興味を持つきっかけとなりました。(参加者数:「図書館員体験」全館12回計103名、「ボランティア体験」全館計12名)

●本市の特色を活かした
子どもの体験活動の充実

●ネオテニス親子教室

八王子発祥のスポーツ「ネオテニス」を親子で体験、習得する機会を提供しました。(参加者数:親子 延べ162名)

●ジュニア育成事業

市内の小中学生の競技力向上を目的とした、ジュニア育成事業を実施しました。バスケットボール・バドミントン・走り方(体幹トレーニング)の3種目を実施し、普段は体験することのできないトップアスリートの技術を間近にすることができました。(参加者数:333名)

●動植物の自然観察会

郷土の身近な自然の素晴らしさを感じ、自然を大事にする気持ちを育むことを目的に、自然観察会を開催しました。里山の保全活動が行われている雑木林や湿地周辺を歩き、生き物が生息する上で必要な自然環境を学びました。(参加者数:3回計74名)

●親山里山保全体験講座

自然体験活動を通して里山の文化を知るとともに、里山保全の普及啓発を目的として親山里山保全体験講座を4回開催しました。森林散策や里山保全体験、間伐材を使ったクラフト体験などを通じ、親子で楽しみながら里山や自然に触れ合いました。(参加者数:46名)

●八王子浅川水辺の楽校 水辺環境への啓発活動

★ウグイの放流

総合学習の時間を使って、浅川沿いの4つの小学校の4年生と、幼稚園・保育園児と一緒にウグイの放流活動を行いました。自然を大事にする心を育て、幼児の段階から水環境に興味を持つきっかけづくりを目標としました。(参加者数:427名)

★ガサガサ探検隊

生き物の採集やボートでの川遊びなどの体験活動を通して環境教育の充実を図るとともに、子どもたちが浅川の魅力を肌で感じることで、環境を大切にする心、行動力を育てました。また、市制100周年の記念イベントとして、「みんなで作る100匹水槽」や参加者全員での写真撮影なども行いました。(参加者数:144名)



ガサガサ探検隊
「みんなで作る100匹水槽」



ガサガサ探検隊
「ボートでの川遊び」の様子

●八王子型児童館事業の充実

子どもたちに遊びを通した様々な体験機会を提供することで、自立性のある健全な育ちを支援しました。

●サマーキャンプ・里山体験

八王子の自然を活かした体験事業を実施しました。(参加者数:721名)

●ゆかたで行こう八王子まつり・おにいさん、おねえさんとまなぼう

子どもたちが社会性や協調性を育む機会として、地域の方との交流活動を実施しました。(実施回数:334回、参加者数:10,46名)

●みんなEnjoyわくわくステージ

バンド活動や特技の向上のために児童館で自主的に練習している中・高生年齢の子どもたちに、その成果を披露する機会をつくるため、12月にクリエイトホールにおいて実施しました。中学生・高校生が実行委員となり、事業の企画、準備、当日の運営を担うことで、自主性や社会性を育み、出演者とともにステージを作り上げることで達成感を得ました。(参加者数:83名)

●児童館こどもシティ・児童館まつり

地域住民、学生などと協力し、「児童館こどもシティ」及び「児童館まつり」を15回開催しました。(参加者数:10,219名)子どもたちに遊びを通したミニ社会体験の場を提供し、社会の仕組みを学んでもらいたいと、食べ物、ゲーム、工作などの模擬店でお客さんとして遊んだり、模擬店で自分のやりたい仕事を探して体験できる場を提供しました。全国都市緑化はちおうじフェアでの開催や実際の商店街・ショッピングモールで模擬アルバイトをする企画事業も実施しました。

●おばけやしきなど子ども実行委員会活動

児童館では子どもたちの想いを実現するために、子ども実行委員会活動を行っています。元八王子児童館のおばけやしきでは、小学生とともに元八王子中学校の生徒会・美術部、四谷中学校の生徒会・美術部・DIY部の生徒が実行委員となりアトラクションや仕掛けの作成、入場整理や誘導など準備から運営までたいへん活躍してくれました。(おばけやしき入場者数:1,009名)

●謎解き！脱出ゲーム

子どものグループワークプログラムとして、「謎解き！脱出ゲーム」及び「地球を守るのは君たちだ！」を児童館、あつたかホールで開催しました。子どもたちは、提示された課題をグループで話し合い、協力しながら解決することで協調性を育み、全ての課題を解決した後は達成感を共有しました。(参加者数:214名)

施策6 生きる力の基礎を育む取り組みの充実

●基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発の充実

保健福祉センターでの乳幼児健診の際、保健師から、子どもの頃からの基本的な生活習慣の大切さを伝えました。(乳幼児健診受診者数:計10,752名)

●食育の推進

保健福祉センターや保育園、子育てひろばなどで、親子クッキング教室や離乳食・幼児食講座を実施し、食の大切さを親子で学ぶ機会を提供しました。

施策7 赤ちゃんとふれあう事業の充実

●赤ちゃんふれあい事業の実施

児童館では、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業(参加者数:92名)や、中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受入を実施しました。

また、赤ちゃんふれあい事業を八南助産師会に委託し、各関係機関も協力する中で、市立中学校24校で実施しました。実施した中学校からは、生徒からの感想として、命の大切さの再確認とともに、自尊感情の高まりや家族への感謝の気持ち、赤ちゃんを愛おしく思う気持ちなどが伝えられました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
4	市民一人当たりの 都市公園などの面積	計画的な公園整備による屋外遊び場の 充実	11.69㎡	12.18㎡	12.0㎡	12.2㎡
5	「水辺の楽校」の実施	浅川などの水辺をフィールドに、子どもたち が川に親しむ自然体験活動を実施	実施	実施	実施	実施
	「宇宙の学校」参加者数(子ども)	宇宙や科学をテーマとする工作や実験を 行う体験教室を実施。	170人	200人	170人	170人
7	赤ちゃんふれあい事業の実施	思春期の子どもたちが、赤ちゃんといふれあ う取組を推進	実施	拡大 (24校)	拡大	拡大

自己評価

施策	評価	
4	B	市民一人あたりの公園等面積が拡大したほか、リニューアルにより利用が増大した富士森公園「こども広場」内にトイレを設置することで、安心して楽しめる公園づくりを進め、公園の利用促進を図りました。
5	B	親子体験型イベントの開催及び周知の充実に取り組み、子どもたちの成長をサポートしました。また、児童館事業においては、中高生が子どもたちの体験型イベントの企画・運営に携わり、地域の方々と交流するなかで、自主性、協調性、社会性を育みました。
6	B	健診や講座などの機会を活かして、生活習慣や食などの生きる力の基礎となる要素について、子育て中のママ・パパに丁寧に情報提供を行い、啓発を進めました。
7	B	児童館で、乳幼児と小・中学生、高校生、大学生がふれあう体験活動を実施しました。中学生に命の大切さを再確認してもらう「赤ちゃんふれあい事業」については、実施校を増やし、中学校24校で実施しました。また、助産師会だけではなく、地域の関係機関や支援者との連携も進め、内容の充実にも努めました。
<p>市の様々な所管において、本市の豊かな自然や大学生を活用するなど、子どもたちの「体験」を大切にしたい機会の充実を図る取り組みを行い、子どもたちが豊かな経験を重ねながら、生きる力を育み、郷土を愛する心を醸成しました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>概ね計画どおりに進んでいる。 赤ちゃんふれあい事業は全校実施に向けて課題を整理し、着実に取組を進めていくこと。 また、子どもたちが自由に遊べる場所としてのプレーパーク事業については、子ども・市民の期待も高いため、検討してほしい。</p>
---	---

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

<p>引き続き、本市の豊富な自然や、学生を活用することで、子どもの育ちを支援する取組を推進するとともに、子どもが安心して自由に遊ぶことのできる安全な場所づくりを図ります。 中学校での赤ちゃんといふれあう体験を拡充することで、一人でも多くの中学生がいのちと家族の大切さや、家族に感謝する気持ちを育んでいけるよう取り組んでいきます。</p>
--

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもたちが笑顔で成長していきます。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育園・幼稚園と小学校との円滑な接続が行われています。

平成29年度の主な取り組み

施策8 乳幼児期の教育・保育の質の向上

重点施策3

●教育・保育従事者研修の充実

「発達障害地域支援講習会」(ハッチネットセミナー)として、医師会との連携により「感覚障害ってなあに?」「発達障がい・気になる子の豊かな育ちを考える」「多様な子どもたちの発達支援—あたたかくつながり育むために—」「発音のはっきりしないお子さんたち～音韻とことばの獲得～」をテーマに4回の研修を実施しました。

施策9 保・幼・小連携の推進

重点施策4

●「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施

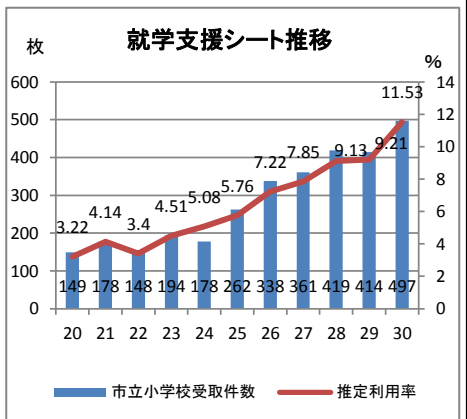
平成28年度に作成した「保・幼・小連携基本方針」原案をもとに、策定・実施に向けて検討を進めました。

●「保・幼・小連携の日」の推進

園から小学校へ、子どもたちの育ちをつなげるための「保・幼・小連携の日」を、1年生が在籍する全ての市立小学校と、その連携園とで実施しました。(69小学校、87園で実施。園の実施率は64.9%。) また、保・幼・小連携の重要性をテーマとした講演会『『子どもの育ちをつなぐ』～新指針、新要領を手掛かりに、接続期のとりくみを探る～』を開催し、現場の保育士や先生方の理解を深めました。(平成30年1月10日開催、参加者数:206名)

●「就学支援シート」活用の推進

次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を送付し、周知・啓発を進めました。(平成30年度入学者では、11.53%の児童が活用。) また、園や小学校の教職員を対象に、シートの書き方や活用のしかたの研修会を実施し、シートの活用を図りました。(年2回、参加者数:計100名) また、関係所管と連携し、就学支援シートをマイファイルに保存するものとして位置づけ、より長期的な視点での支援につなげました。



指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
8	「保育ガイドライン」の策定・実施	教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインの策定・実施	-	未実施	実施	実施
9	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	保・幼・小連携のための基本方針を策定し、実施	-	原案作成	実施	実施
	「保・幼・小連携の日」実施校数	教職員同士の交流事業を市内全域で実施	6校	69校	69校	69校

自己評価

施策	評価	
8	B	医師会との連携によって、発達障害に係るセミナーを開催することにより、発達障害をもつ子どもたちについての理解と援助のあり方について、保育士及び関係機関の職員の知見を深めることができました。
9	B	「就学支援シート」は保・幼・小の現場に定着し、毎年活用する児童が増えています。(平成30年度入学者では、11.53%の児童が活用。)また、「保・幼・小連携の日」は実施校を拡大し、市内69小学校67チームで実施しました。また、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業として、保護者や子ども本人が、自身の成長を記録・保存できる「マイ・ファイル」を作成しました。

教育・保育従事者研修の充実により、保育の質の向上に努めました。また、「保・幼・小連携の日」を、1年生がいる全小学校で実施することにより、園から小学校へと、子どもたちの成長をつないでいけるよう支援しました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>保育の質をより高めていくため、「保育ガイドライン」の検討、策定を進めること。</p> <p>障害児支援については、関係所管と連携しながら進めること。子ども家庭部、福祉部、医療保険部、学校教育部が連携して、平成29年度から始まったマイファイル事業は、保育・教育の現場で支援が必要な子どもの成長とそのサポートに有効であり、評価できる。</p> <p>「保・幼・小連携の日」については、着実に実施を拡大し、その効果を小学校、園の双方において実感できている。八王子市は独自の取組として、良い形で保・幼・小連携を進めており、今後は全ての園が「保・幼・小連携の日」に参加できるような働きかけが望まれる。</p>
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

国の保育所保育指針や幼稚園教育要領の改訂内容を踏まえ、本計画の基本理念である「子どもにやさしいまち」の実現に向けて、本市独自の保育ガイドラインを策定し、より一層の保育の質の向上を図ります。また「保・幼・小連携の日」については、全ての園に参加してもらえるように働きかけていきます。

まぐまぐ★コラム

保・幼・小連携の推進
～「保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議」での意見交換より～

中核的な役割を担う公立保育園では、関係機関相互の連携強化のための情報交換を行うために、「保・幼・小連携の日」とは別に、各地域の小学校、幼稚園、保育園等と「保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議」を実施しています。

毎年各ブロックで設けているテーマや、どのような討議がされているか等の様子を「ブロック通信」として発行し、他のブロックとの情報共有も図っています。



めざす姿

地域の人々に支えられながら、放課後の地域活動が活発に展開されており、思春期の子どもたちが多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にする気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。青少年の支援に向けたネットワークや環境が整っており、子どもたちがそれぞれの悩みや課題を乗り越えながら自立に向けて成長しています。

平成29年度の主な取り組み

施策10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

重点施策5

- 放課後子ども教室の拡充
小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、未実施校の開設に向け、学校や地域に働きかけを行いました。(新規開設:3校、合計実施校:64校)
- 一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実
「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管が連携を図り、放課後子ども教室で開催される学習プログラムに学童も参加しやすくなるような環境づくりを行いました。
また、放課後子ども教室の運営主体であるPTAや地域の方々の協力を得て、校庭での自由遊び以外にも、学習補助・スポーツ教室・伝統文化体験・読書の読み聞かせなど、それぞれの学校の特性を活かした多様な学習プログラムの充実を図りました。
放課後子ども教室未実施校や待機児童が多い学校について、放課後子ども教室の週5回実施を拡充しました。
- 八王子型児童館事業の充実
児童館では、小学生から高校生までの子どもたちの放課後や学校休業日に、子ども実行委員会活動やスポーツ、創作、世代間交流など、心と体の成長をサポートする健全育成プログラムを実施しました。(実施回数:2,373回、参加者数:76,124名)さらに、市内全域で出張児童館などを小学校や市民センターなどで実施しました。(実施回数:144回、参加者数:22,630名)

施策11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

- 子ども会活動への支援の充実
「地域力」による青少年健全育成の更なる推進をめざし、八王子市子供会育成団体連絡協議会が「姫木平の宿泊研修」「文化の日子どものつどい」「新春子ども大会」を実施しました。
- 青少年育成指導員の活動支援の充実
- 青少年対策地区委員会への支援の充実
青少年育成指導員が夜間の重点的巡回活動を実施しました。(全地区合計で延べ5,300回以上の巡回を実施) また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」及び「児童虐待防止推進月間」に「青少年育成キャンペーン」を実施しました。
また、市制100周年記念事業として、八王子市青少年対策地区委員会との共催により「小・中学生作文コンテスト」及びオリンパスホールイベント「みんなえがこう八王子の未来」を開催し、地域力による青少年健全育成を推進する契機となりました。



オリンパスホールイベント
「みんなえがこう八王子の未来」の様子

施策12 青少年健全育成のための環境整備

- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

家庭で児童・生徒と保護者が一緒に、携帯電話やスマートフォンなどの情報通信機器の使用について話し合うことを通じて、価値ある使い方を考え、様々なトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないように学校と家庭が連携することを目的に、市立小学校1年生には「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子を配布しました。また、市立小学校2年生から市立中学校3年生には東京都が作成した「SNS東京ノート」を配布しました。そして、家庭におけるSNS家庭ルールについて話しあってもらえるよう活用を促しました。

「みんなで考えよう！
ケータイ・スマホのある
生活」の冊子



また、八王子市青少年健全育成基本方針の平成29年度重点目標を「みんなでつないでいこう 思いやりの心」とし、その行動指針の一つを「一緒に考えよう！本当に載せていいのかな？その言葉・その写真」と定め、家庭・学校・地域が連携しながら、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル講習会」などを多くの団体において実施しました。

- 青少年健全育成協力店と協力した啓発活動の推進

育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接足を運び、更新・新規加入を呼びかけました。(青少年健全育成協力店:556店)

- 薬物の危険性についての啓発活動の充実

東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会と薬物乱用防止推進サポーターが連携し、健康フェスタやいちよう祭りにおいて啓発活動に取り組みました。(啓発物資配布数:健康フェスタ2,000部、いちよう祭り3,000部)
また、昨年度に引き続き、夏休み前の薬物乱用防止啓発キャンペーンをJR八王子北口にて行い、主に若年層を対象を絞った啓発活動を行いました。(啓発物資配布数:1,500部)

施策13 若者の社会的自立の促進

- 職場体験・職場見学の充実

様々な職業の体験機会の充実を目的に、子育て応援企業及び親子ふれあい広場・親子つどいの広場での職場体験について、受入れ意向を市内小・中学校に情報提供し、コーディネートを行いました。(平成29年度掲載施設38か所)

- 子ども若者サポート事業の推進

八王子地区保護司会への委託により、少年の非行など行政だけでは解決が困難な相談に対応するとともに、相談者を適切な支援先へつなぐなどセーフティネットの役割も担いました。また、関係機関との連携を深め、体制を充実しました。

- 若年者就労支援の充実

事業所での職場体験や社会的体験の機会などを創出する「若年無業者就労促進事業」を八王子若者サポートステーションに委託し、その他就労セミナーや相談会などを実施し、就労に結びつけました。(進路決定者数:58名、実習先事業者数:44か所)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
10	放課後子ども教室実施校数★	放課後子ども教室の実施校の拡充 (うち、週5回実施する学校数の拡充)	56校 (9校)	64校 (21校)	69校 (30校)	69校 (45校)
	放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	一体型の学童保育所・放課後子ども教室 の推進	30校	37校	43校	43校

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
11	子ども会が主催する 主なイベント参加者数	子ども会活動への支援によるイベントの充実	990人	2,151人	1,000人	1,010人
	青少年育成指導者の数	青少年育成指導員への支援の充実	227人	230人	259人	259人
12	青少年健全育成協力店の数	地域における青少年の健全育成と非行防止に協力する店舗の拡大	599店	556店	605店	610店
13	青少年サポートネット はちおうじ相談者数	非行などの悩みを抱える青少年に対する 立ち直り支援の充実	56件	51件	60件	70件
	八王子若者サポート ステーション進路決定者数	八王子若者サポートステーション利用者 への就労支援の充実	23件	58件	40件	50件

自己評価

施策	評価	
10	B	放課後子ども教室について、未実施校を新規開設し、週5日実施校を増やしたことにより、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。また、一体型実施校数が増加したことにより、学童保育所通所児を含めたすべての登録児童が、地域の人とのふれあいや活動プログラムに参加することができました。
11	B	青少年対策地区委員、子ども会、ボーイ・ガールスカウトなど、地域の各活動を支援し、活性化しました。
12	B	メディアリテラシーについては、地域においても意識が高まり、家庭・学校・地域としての取り組みが増加しました。青少年健全育成協力店は、新規加入店舗数より既存店舗の閉店数が上回ったため減少しました。
13	B	若年無業者就労促進事業は目標値以上の成果を出し、若者の社会的自立を促進しました。子ども若者サポート事業においては、他機関との連携を強化し、事業を進めました。

放課後子ども教室の実施校を拡大するとともに、運営主体であるPTAや地域の方々の協力のもと、各校の特性を活かした多様な学習プログラムの充実を図り、放課後の健やかな育ちを支えました。
また、青少年育成指導員が夜間に重点的巡回活動の実施等により、青少年の育成環境の向上に努めました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	放課後子ども教室の週5日実施校が21校まで増えたことは評価できる。さらなる拡充に向けては、学童保育所と連携・協働が必要である。学童保育所の待機児童の解消も視野に入れながら、推進すること。 若者の社会的自立の促進については、地域における包括支援の仕組みも検討しながら進めてほしい。
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

学童保育所と放課後子ども教室の更なる連携を図ることで、子どもたちにとって放課後の安全・安心な居場所づくりを推進します。

また、児童館と青少年健全育成団体や若者サポート事業者とのネットワークを充実させることで、若者が自立に向けて成長することができる環境を整備します。



「私が思う20年後の八王子」～小・中学生作文コンテスト受賞作文から～

市制100周年を迎える子どもたちが、八王子の過去・現在に関心を持ち、そこからつながる八王子の未来・自分の未来を自由に想像してほしい。そして、心に描く夢や希望の実現に向けて、「今、自分ができることは何か」を考えてほしい。

青少年対策地区委員会や学校など、子どもたちの健やかな成長を支える多くの人たちのこうした願いにより、平成29年度、「小・中学生作文コンテスト」が開催され、9,844人も子どもたちが参加してくれました。子どもたちの思いが詰まった、たくさんの作文の中から、小学生の部 市長賞受賞作文をご紹介します。

『私がのぞむ二十年後の八王子』

船田小学校 4年 伊藤 帆花

二十年後、私は30才になっています。その時の八王子は、今より少し都会っぽくなっていると思うけれども、私は変わらず自然あふれる、やさしくてだれでも居心地の良い街であってほしいです。春は浅川のさくら並木の美しさ、夏の暑さにも負けない、はく力ある八王子祭り、秋は高尾山の紅葉と夕焼けの景色、冬はたまにふる雪での雪遊びなど、どの季節も八王子でしか楽しめないことで私は大好きです。だから自然をこわして建物をたてたりすると、べん利で人も多く集まってくるかもしれないけど、そのためにほこらしい八王子の四季の楽しみがなくなっていくのは悲しいのです。

八王子は東京都ではあるけれども、少しいなかつぱい感じがします。それは悪い意味ではなくて、人がとてもやさしいのです。30才になっている二十年後は、IT化も進み、家から外に出なくても何でもできてしまう時代かもしれません。しかし私は、子どもがうまれていたら私が育ってきた時と同じように近所の人となかよく遊ばせ、おみやげ交かんしたり、いっしょに学校に行かせたりと人のふれあいも変わらず続けたいです。そのような私が思う二十年後の八王子になるために、私ができることは、そんなにむずかしくはないと思います。なぜならば、私の思っている二十年後の八王子は、「変わらず自然あふれる、やさしくてだれでも居心地の良い街であってほしい」。つまり、今のまま自然がいっぱいあり、八王子に住んでいる人みんながやさしくて、だれでもしやすい街のままでいてほしい、というたんじゅんなことだからです。この夢に向けて私ができることは自然を大切にすることと、みんなで自然をどうしたら守れるかなどについて話し合い、でた意見で、できることを実行してみたり、やさしさは、相手の気持ちを考えるなど、できることをしゅうかんにするよう心がけたりするなどして積極的に行動をすることが今の私にできることだと思います。

もし、八王子市長さんにお願いすることができるなら、緑のしばふを植えて、はだしでかけ回れるそのような公園を作ってもらって、そこで親子のコミュニケーションや、来ている人達がふれあえるような場所ができればいいなと思います。そして休日はその周辺を歩行者天国などにして安全で広々と遊べるようになったりしたら、とてもすてきだと私は思います。

百貨店や映画館やショッピングセンターがあるのも大事ですが、変わらない、この自然豊かな八王子をこのまま二十年後も続けることはとてもほこらしいと思います。



めざす姿

子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域の大人の協力によって見守りの輪が広がっているとともに、子ども自身に自分の身を守る力が育まれています。多くの大人たちが、自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

平成29年度の主な取り組み

施策14 地域力を活かした防犯対策の推進

- 町会・自治会が行う防犯活動への支援の充実
防犯活動を行う町会・自治会に対して、パトロール物品の貸与や防犯リーダー養成講習会などを開催し、地域における防犯力の向上を支援しました。(実施回数:防犯リーダー養成講習会2回、防犯出前講座7回)
- 事業者などと連携した見守り活動の充実
地域社会の中で、配達や訪問事業を行う民間事業者と、高齢者・障害者・子どもの見守りに関する協定を結ぶことにより、民間事業者の日常業務において高齢者・障害者・子どもの何らかの異変に気付いた場合に市へ連絡を行い、情報提供を受けた市では、関係機関と連携して対応しました。地域のゆるやかな見守りにより、地域社会からの孤立や孤独を防止し、安心して生活できる地域づくりを目指しました。(新規協定締結:4事業者・団体(総協定締結数:31事業者・団体))また、小学校PTA連合会で、子どもが危険な目にあつた時やあいそな時にすぐに逃げ込める「ピーポくんの家」事業を継続実施しました。(市内登録件数:5,413件)
- 通学路への防犯カメラの設置
通学路に設置した防犯カメラを適正に運用し、地域ぐるみの見守り活動を補完しました。
- 青少年育成指導員の活動推進
青少年育成指導員が、子どもたちのたまり場や問題箇所の夜間重点的巡回活動などを実施しました。(巡回実施 全地区で延べ5,300回以上)

施策15 子どもを事故から守るための取り組み

- 交通安全教室・自転車教室の実施
子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を214回開催したほか、自転車安全運転免許発行(小3対象:4,685名)、自転車安全教室(小5対象:4,053名)、スタントマンを活用した自転車安全教育(中学生対象:4,884名、高校生対象:879名)、自転車シミュレーターを利用した交通安全教室(5回、302人)を開催し、交通事故防止を呼びかけました。また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(35校、1,996名参加)を開催しました。

施策16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動の充実
八王子駅南口、南大沢駅、八王子みなみ野駅、京王堀之内駅周辺において喫煙実態調査を実施するとともに、八王子環境フェスティバルや八王子まつりにおいて、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。また、喫煙スポットについては、①八王子駅北口東急スクエア前喫煙スポットのパーテーションを増設②京王八王子駅前喫煙スポットにパーテーションを設置③西八王子駅南口喫煙スポットに植栽を設置の対応をしました。
- 青少年対策地区委員会によるクリーン活動の支援
小・中学校や自宅近隣公園等に集合し、小・中学生と地域の大人と一緒に公園清掃や道路のゴミを拾う清掃活動を実施しました。
- 落書き消し活動の推進
青少年対策中山地区委員会において、青少年育成指導員を中心に落書き消し活動を実施しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
14	地域防犯リーダーの数	町会・自治会などによる防犯活動を推進	720人	998人	1,000人	1,200人
	通学路の防犯カメラ設置数	小学校の通学路への防犯カメラの設置	25台	345台	345台	345台
15	子どもの交通事故の件数	18歳以下の子どもの交通事故防止の推進	198件	129件	159件	152件
16	青少年対策地区委員会 クリーン活動実施延参加地区数	青少年対策地区委員会によるクリーン活動の実施支援	71地区	90地区	73地区	75地区

自己評価

施策	評価	
14	B	町会・自治会や事業者等と連携し、地域の防犯力向上を支援するとともに、地域と学校が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するため、通学路に設置した防犯カメラを適正に運用し、子どもの防犯対策を進めました。
15	B	年齢に応じた交通安全教育、自転車事故防止のための各種交通安全教室を開催し、子どもの交通安全意識を高めることができました。
16	B	クリーン活動の実施回数が昨年度より大幅に増加しました。マナー向上に係る啓発や、地域におけるクリーン活動の支援を着実に進め、地域ぐるみできれいなまちづくりの推進のための取り組みを行いました。

子どもが安全・安心に暮らせるよう、地域と協働してパトロールや夜間重点的巡回活動などを実践し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。安全・安心なまちづくりは、平成29年度に実施した「子どもミライフオーラム」において、子どもたちから「犯罪がなく市民全員が安心して暮らせるまち」として、その必要性について提言されており、子どもたちの生活に直結している。防犯のための「あいさつ運動」なども提案されており、子どもたちの意見を反映した安全・安心なまちづくりへの取組を進めること。
---	---

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

地域で活動する各団体を支援し、子どもたちにも参加しやすい活動の機会を増やしていくことで、地域における子どもたちと大人たちの顔見知りの関係を築いていきます。
また、それらの活動を通して、大人たちが手本となることにより、子どもたちが安心して住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。

働きながら子育てできる環境の整備

めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを預けて働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整っており、父親も母親も協力しながらゆとりを持って子育てができ、家族団らんの時を過ごしています。

平成29年度の主な取り組み

施策17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

重点施策6

- 保育所待機児童の解消 認可保育所2園(新設1園、増改築1園)、小規模保育施設2園(新設)、事業所内保育施設1園(新設)の施設整備を実施し、保育定員を193名分新たに確保しました。
- 学童保育所待機児童の解消
放課後子ども教室との事業連携 学童保育所については、施設の新規開設や学校の空き教室の転用などにより6施設の整備を実施し、施設定員を188名分新たに確保し、待機児解消に努めました。また、「放課後子どもプランに基づき、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管が連携を強化し、特に待機児童が多い学童について学校及び推進委員会に働きかけを行った結果、週5日実施校は21校に増加するとともに、一部の学校において三季休業中も開催されました。

施策18 多様な保育の充実

- 病児・病後児保育の充実 1か所の追加開設(平成30年3月開設)により4か所とし、年間1,482名の病児・病後児保育を実施しました。
- 一時保育の充実 幼稚園型の一時保育時間の延長及び定員枠増を図りました。
- ショートステイ・ワイルドステイ事業の充実 民生委員、養育家庭(里親)や家庭的保育事業者(保育ママ)へのPR、ホームページなどでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用者数:811名)

施策19 父親の育児参加の促進

- 父親への子育て情報発信の充実
父親向け講座の充実 保健福祉センターで実施する妊娠期の講座に、父親の参加を促しました(父親計524名が参加)。また、父親ハンドブックを妊娠時にプレパパに配布したり、子育てメールマガジン「すくすく☆メール」の配信を通し、父親の育児参加や妊娠中のパートナーへの理解を促しました。
- パパ会の支援 親子ふれあい広場と親子つどいの広場において、パパ達が参加しやすい土曜日にパパ向けのイベントを開催しました。『パパと一緒に遊ぼう』など、パパ会と連携したイベントも開催し、周知や活躍の場を提供しました。また、保育園では、パパ会を開催しパパ同士の交流を支援したり、園の夏祭りにパパ会として参加してもらいました。

施策20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進

- 子育て応援企業への支援の充実 市のホームページや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介しました。
- 若者の正規雇用の促進 「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業等に就職した市内在住の若者に奨励金(10万円)を交付し、市内中小企業の人材確保と若者の就業支援を図りました。(平成29年度新規認定件数73件)

● 女性のための再就職支援	<p>出産・育児・介護などで就業ブランクのある方や、仕事と家庭の両立を目指す方の就職支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会を実施しました。(平成29年12月、全3日間、参加者数9名、託児利用4名) ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)及び日野市との共催で、託児付きの就職面接会を実施しました。(平成30年2月、参加企業5社、参加者数27名、託児利用5名)
---------------	--

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
17	保育所待機児童の数★	保育所への入所待機児童数の解消	219人	56人	42人	0人
	学童保育所待機児童の数★	学童保育所への入所待機児童数解消	193人	172人	355人	0人
18	病児・病後児保育室設置数	病児・病後児保育室の設置の充実	3カ所	4カ所	5カ所	5カ所
20	子育て応援企業の登録数	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	192 事業所	185 事業所	200 事業所
	くるみんマークを取得した 市内の事業主の数	市内における、くるみんマークを取得した 企業数の増加	2企業	1企業	3企業	5企業
	ナビ掲載企業に就職した若者への 奨励金交付	奨励金の交付による正規雇用の促進	-	実施	実施	実施

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「29年度実績値」については、平成30年4月1日現在値

自己評価

施策	評価	
17	B	保育施設の新設や増改築により、保育定員を増やし、保育所待機児童数が前年より51名減少しました。また、学童保育所の新設や施設整備の実施により定員を増やし、学童保育所待機児童数が前年より111名減少しました。
18	B	保育時間の延長と定員枠の拡大により、一時保育の充実に図りました。また、病児保育室については、医師会への働きかけにより、平成28年に閉園となった施設を活用し、平成30年3月に1施設を増設しました。
19	B	妊娠期の講座や妊婦面談の機会の活用を通じて、父親向けの情報発信を行ったり、親子つどいの広場等で父親の参加を促すなど、父親の育児参加を促進しました。
20	B	「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した市内在住の若者に奨励金を交付する事業の実施や、子育て応援企業の取り組み紹介などにより、仕事と子育てが両立できる雇用環境の推進に寄与しました。

保育所待機児童については、施設整備等により減少につなげました。地域や年齢によりニーズの偏りがあるため、待機児童0には至っていませんが、申込児童数に対する定員は確保できている状況です。また、学童保育所の待機児童についても、施設整備のほか、放課後子ども教室の拡充による放課後の居場所づくりに取り組み、待機児童数の減少につなげました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。待機児童の解消に向けては、引き続き、施設整備だけではなく、総合的な施策として進め、働きながら子育てできる環境づくりに取り組むこと。
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

待機児童の発生している地域や年齢を重点に施設整備や放課後の居場所づくりなどに取り組み、保育所や学童保育所の待機児童解消を進めます。病児・病後児保育室の充実についても、医療機関等に働きかけを行っていきます。引き続き、民間事業者と連携しながら、市全体として、働きながら子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や情報提供が行われており、心身ともに安定した妊娠・出産によって健やかな赤ちゃんが誕生し、家族や地域の愛情に包まれながら成長しています。

子どもから大人へと成長していく途中で、こころや身体、人との関わり方が変化していく時期に、地域の大人たちがあたたかく見守っています。

平成29年度の主な取り組み

施策21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

重点施策7

- 八王子版ネウボラの実施
妊娠の届出をされたすべての妊婦を対象に、保健福祉センターの保健師などが面談を行い、一人ひとりとの対話を大切に丁寧な相談の機会をもつことで、安心感をもって出産、子育てに臨めるよう支援する妊婦面談を実施しました。(面談率80.0%)。
さらに、妊娠・子育て期に、相談先がわからない時に活用できる「はちおうじっ子子育てほっとライン」を10月に開設しました。
- 切れ目のない情報提供の実施
「こんにちは 赤ちゃん～親子の健康ガイド～」を改正し、配布しました。また、子育てガイドブックや子育て情報モバイルサイトにおいて、妊娠期及び子育て期の保護者に向け、切れ目なく妊娠子育て期の支援情報の提供を行いました。
- 産前・産後サポート事業の実施
家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を実施しました。ネウボラ事業と連携し、事業周知に努めました。(延べ利用者数:180名、実働時間717時間)
- 母親・父親学級の充実
父親・母親学級について、土曜日開催を継続しました。(回数:年間21回、うち、土曜日の実施6回)

施策22 親と子の健康づくりの推進

- 赤ちゃん訪問事業の実施
「こんにちは赤ちゃん事業」として全戸訪問を目指しました。訪問希望のない方にも地域情報やサービスを案内し、切れ目のない支援の充実を図りました。
- 健診時などにおける健康教育の実施
妊婦健康診査や乳幼児健診事業を通して、親と子の生活習慣病予防教育を実施しました。
- 親子の健康についての情報提供の充実
健診時などにおいて、「親と子の健康教育」を実施しました。(年間10,752名)

施策23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実

- 児童・生徒への妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供の充実
保健福祉センターでは、関係機関と連携して各種イベントでの啓発や赤ちゃんふれあい事業などに協力しました。(沐浴人形・妊婦体験ジャケットの貸出回数 年間54回)
- 赤ちゃんふれあい事業の推進(再掲)
児童館では、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業(参加者数:92名)や、中学生や高校生、大学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受け入れを実施しました。
また、赤ちゃんふれあい事業を市内24校で実施し、中学生が妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を習得すると同時に、命の大切さや親子の絆などを改めて認識する機会を提供しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
21	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延180人)	実施	実施
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	16.6%	40%	50%
	母親・父親学級の開催数(平日/土曜:年間)	母親・父親学級の土曜日開催の充実	18/4回	15/6回	15/6回	15/6回
22	夜10時までに就寝する3歳児の割合	3歳児の生活習慣や健康状況の向上を推進(健診の際の保護者からの聞き取り調査)	71.5%	73.8%	73%	75%
	むし歯のない3歳児の割合		85.3%	88.8%	90%	93%
	毎日朝食を食べる3歳児の割合		95.8%	96.6%	98%	100%
23	小・中学生に対する出前講座の実施	関係機関が連携し、児童・生徒に向けた妊娠・出産・子育てについての啓発講座を実施	実施	実施	拡大	拡大
	赤ちゃん・ふれあい事業の実施(再掲)	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあう取組を推進	実施	拡大 (24校)	拡大	拡大

自己評価

施策	評価	
21	B	八王子版ネウボラとして、妊婦面談の実施を進め、面談率については昨年度の66.1%から80.0%まで高めました。さらに、保健福祉センターと子ども家庭部が連携し、妊娠、出産、育児に関する事で、どこに相談したらよいか分からない時に電話やメールで相談できる「はちおうじっ子 子育てほっとライン」を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実につなげました。
22	B	妊婦健診、赤ちゃん訪問、むし歯予防教室等の健康教育、乳幼児健診など、様々な機会を活用した親子の健康支援に積極的に取り組みました。
23	B	各保健福祉センターにおいて、関係機関と連携して各種イベントでの啓発や赤ちゃんふれあい事業などに協力し、若い世代にいのちの大切さについて伝えました。

「はちおうじっ子 子育てほっとライン」を新たに開設するなど、妊娠・子育て期の切れ目のない支援体制を充実し、安心して相談できる環境を整備しました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	妊婦面談については実施率も上がり、八王子版ネウボラとして妊娠期からの支援につながっている。平成29年度から開始した「はちおうじっ子 子育てほっとライン」や平成30年度から開始する産後ケア事業等と一体的に、八王子市独自の妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制として、さらに充実をしていくことを期待する。
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

八王子版ネウボラとして妊娠期からの支援を通じて、特定妊婦進行管理会議を定期的実施するなど、保健福祉センターと子ども家庭支援センターの連携体制は充実してきています。今後もきめ細かい情報共有を継続していきます。平成30年度に開始される産後ケア事業等の新たな事業も含めて連携を深め、支援体制の充実を図ります。

子育て家庭への支援の充実

めざす姿

すべての子育て家庭が、それぞれ必要に応じた支援を受けながら、地域で助け合い、充実した生活を送っています。子育て家庭の生活基盤の安定が図られ、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。

平成29年度の主な取り組み

施策24 子育て家庭への経済的支援の充実

- 各種手当・医療費の助成 児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭などへの医療費助成事業の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。
- 多子軽減の充実 平成28年度から、保育料の算定において年収約360万円未満相当世帯に該当する場合、多子軽減に係る生計同一の兄弟の年齢制限を撤廃し、第2子は半額、第3子以降は無料としました。

施策25 地域における子育て支援の充実

- 一時保育の充実(再掲) 幼稚園型の一時的保育時間の延長及び定員枠増を図りました。
- ショートステイ・ワイルドステイ事業の充実(再掲) 民生委員、養育家庭(里親)や家庭的保育事業者(保育ママ)へのPR、ホームページなどでの周知を通し、ショートステイの受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用者数:811名)
- ファミリー・サポート・センター事業の充実 平成28年度から対象年齢を小学校4年生まで→6年生までに拡大し、土曜日や平日19時まで開所時間を拡大しました。また全体交流会と各地区(6か所)で地区交流会を実施し、会員同士の交流促進を図りました。

施策26 安心して子育てができる環境の整備

- 「赤ちゃん・ふらっと」設置促進 「赤ちゃん・ふらっと」設置のための補助やPRを行い、新たに3か所の「赤ちゃん・ふらっと」が設置されました。また、「ベビーテント」(屋外イベント時などに授乳やおむつ替えスペースを提供する)について、フェイスブックやホームページなどを通じて周知し、利用を促しました。(平成29年度貸出実績:16件)
- 「思いやり駐車スペース」設置促進 歩行に制限を受ける内部障害のある方、妊娠中の方、乳児を連れている方、高齢の方、ケガをされている方などを対象に、市内の各施設の駐車場をできる限り優先的に利用していただく取り組み。市民の方々がより安全で安心して施設を利用できるよう、市民の「思いやり」に根ざした駐車スペースの設置の周知、普及に努めましたが、設置実績はありませんでした。
- 親子参加型イベントの充実 保育園の支援担当による親子イベントとして、「ママのためのリラックスフェスタ」、「青空Smile親子Fes♪」、「親子で遊ぼう運動会」、「輪Fes♪」を行い、多くの親子が参加しました。それぞれテーマを決め、子育て応援企業、NPO法人、子育て支援サークル、家庭的保育者、大学、子育て応援団Beeネットなどと連携し、実施しました。また、八王子ふれあいこどもまつりにおいて、親子参加型のワークショップを行う子育て応援企業などの出展を支援しました。

<p>●ブックスタート事業の推進 図書館でのおはなし会の実施</p>	<p>ブックスタート事業では、赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験で、絵本に親しみ心ふれあうきっかけづくりをするため、3～4か月児健診・3歳児健診時に、読み聞かせやわらべうたを実施しました。3～4か月児健診時には、本やDVDなどの入ったブックスタートパックをプレゼントしました。(開催回数、参加者数:「3～4か月児健診」計72回、3,311名、「3歳児健診」計72回、3,780名) 図書館でのおはなし会では、児童・幼児を対象に、読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング(素話し)、遊戯(手遊び・歌・ゲーム)などを行い、読書に親しむことで、読書習慣定着に向けて取り組みました。(全開催回数:99回、参加者数:1,913名)</p>
--	--

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
25	養育協力家庭の数	宿泊型保育を行う養育協力家庭の拡充	14家庭	5家庭	15家庭	16家庭
	ファミリー・サポート・センターの 年間活動件数★	ファミリー・サポート・センターの利用促進	6,592件	4,649件	8,206件	8,206件
	「マイ保育園」制度の実施	保育所における地域の在宅子育て家庭への支援の充実	-	未実施	実施	実施
26	「赤ちゃん・ふらっと」設置数	授乳・調乳・おむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進	94か所	123か所	110か所	120か所
	「思いやり駐車スペース」設置数	妊娠中や赤ちゃん連れの方が利用できる「思いやり駐車スペース」の設置促進	56か所	68か所	74か所	86か所

自己評価

施策	評価	
24	B	各種手当・医療費の助成を着実に実施しました。
25	B	幼稚園型一時保育の内容を充実しました。「マイ保育園」については、制度の詳細が決まらず、実施に至りませんでした。
26	B	「思いやり駐車スペース」については設置実績がありませんでしたが、「赤ちゃん・ふらっと」については目標数以上を設置し、ベビーテントの利用実績も増加しました。また、子育てガイドマップの配布により、親子で外出しやすい環境の整備や機会の充実を図りました。親子向けイベントも実施し、子育て家庭が外出し、地域と繋がる機会を提供しました。

手当の支給や医療費の助成などによる経済的支援を行うことで、子育てに係る保護者の負担軽減を図り、子育て世帯の生活基盤を支えました。また、環境整備についても着実に進めました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>目標に達していない指標がある一方、指標以外で充実した部分も見られる。 「マイ保育園」制度については、八王子版ネウボロと連携しながら、公立保育園が中心となって、在宅子育て家庭の支援のありかたを牽引していくことを期待する。</p>
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

子育て家庭への経済的支援を継続することにより、子育て家庭の経済的基盤の安定化を図っていきます。また、養育協力家庭やファミリー・サポート・センター受託者の拡充と利用促進に努めます。
「マイ保育園」制度については制度実施に向けた検討を進め、在宅子育て家庭への支援を充実させていきます。

子育てに関する相談・居場所の充実

PLAN

めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

平成29年度の主な取り組み

施策27 子育てひろばの充実

重点施策8

- 子育てひろばの設置促進
子ども家庭支援センターの親子ふれあい広場6か所、親子のつどいの広場5か所、児童館10か所、公立保育園10園、私立保育園17園で子育てひろばを実施しました。平成29年度は新たな設置はありませんでしたが、引き続き設置促進に取り組んでいきます。
- 「子育てひろばガイドライン」の策定・実施
「子育てひろばガイドライン」の策定に向けた検討を行いました。
- 出張ひろばの実施
児童館において、地域の子育てサークルへの支援や市民センターなどでの出張ひろば(体操、工作、手遊びなど)を行いました。(実施回数:91回)

施策28 利用者支援の充実

重点施策9

- 保育相談の充実(保活の支援)
保育園への入所を希望する保護者を対象に、市内3か所で行政窓口における利用者支援(相談対応・情報提供)を実施するとともに、平成29年度は、入所相談会を市民センターなど5か所、保健福祉センター3か所で実施し、利用者支援の充実を図りました。
- 「子育てひろばコンシェルジュ(仮)の設置」
子育てひろばに利用者支援員を配置し、地域の子育て資源の情報提供や相談・支援を行っていくために、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼びかけました。
- 利用者支援研修の実施
児童館では、身近な相談場所として子ども自身や保護者からの相談に対応するため、職員の専門性の向上を図る研修を行いました。また、「親子つどいの広場」「親子ふれあい広場」のひろば事業受託者に対しては、利用者支援事業につなげるため、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼びかけました。

DO(実行)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
27	子育てひろばの設置数★	身近な地域への子育てひろばの充実	38か所	48か所	55か所	55か所
	「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	本市独自の「子育てひろばガイドライン」の策定と実施	-	未実施	実施	実施
28	保育相談の実施か所数	保育相談(保活)に対応する行政窓口の充実	-	3か所	3か所	3か所
	「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」の設置か所数★	子育てひろばにおける利用者支援の充実	5か所	7か所	11か所	11か所

CHECK(評価)

自己評価

施策	評価	
27	B	児童館の子育てひろばでは、「アラフォーママあつまれ」や「引っ越してきたママあつまれ」など、参加対象を限定したひろば活動を実施しました。対象を限定することで、参加者同士の交流が深まり、子育ての負担感、不安感の解消に繋がりました。また、児童館の出張ひろばの実施や、従事者研修実施による利用者支援の内容充実によって、子育てひろば機能の充実に努めました。
28	B	保育園への入所を希望する保護者を対象に、市内3か所で行政窓口における利用者支援(相談対応・情報提供)を実施するとともに、平成29年度は、入所相談会を市民センターなど5か所、保健福祉センター3か所で実施、利用者支援の充実に図りました。
子育てひろばの拡充や利用者支援事業(基本型・特定型)の実施体制の整備により、子育てに関する相談・居場所の充実を図りました。		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	子育てひろばについては、利用者数の把握だけでなく、リピート率の把握や利用者評価の視点を取り入れる等の取組により、内容を充実させていくことが期待される。また、民間施設を含めて、地域の子育て支援・虐待防止につなげるため、市全体の子育てひろばの基準を定める「子育てひろばガイドライン」の検討を進めること。
---	---

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

子育てひろば従事者に向けた研修や子育て支援員研修の受講を奨励するとともに、利用者支援の充実に向けて人員体制の拡充を図ります。また、「子育てひろばガイドライン」の策定・実施に向け、検討を進めます。

すくすく★コラム

子育てひろばに行ってみて♪ ～同じまちで子育てをするママ・パパへの応援メッセージから～

平成29年度、子育てメールマガジン「すくすく☆メール」読者のみなさんに、アンケートを実施。その中で、同じ八王子で子育てをしているママ、パパへのメッセージをお願いしたところ、「子育てひろばに行ってみるといいよ!」の声をたくさんいただきました。ママたちが、ホッと一息できたり、安心できたりする居場所「子育てひろば」。メッセージを紹介します♪

- 「子育てってあつという間だよ! ってよく聞きますが、毎日毎日その月齢による悩みに向き合いながら子育てしていると、とてつもなく長く感じ、早く大きくなってほしい、歩いて、喋って、手を離れてほしい、と願う事も多々あります。でも、2歳7か月になった娘を見て、ふと思うのは、あつという間だった! という事です。子育ての悩みを親身になって聞いてくれる支援センターや児童館の先生方、共有し共感してくれるママ友、はちベビメールでの様々な情報や励ましに助けられながら、日々奮闘しています。悩んだ時はどこかに必ず聞いてくれる方がいますので、最初は不安でしょうが、扉を叩いてみてください。
- 一人で悩まず、市の子育てひろばや保育園のひろばなどにどんどん出掛けることで、親も子どもも友だちができたり、楽になれます。八王子はどんどん子育てしやすい街になってきていると思うので、積極的に利用しましょう!
- 私も親になるまで分からなかったけど、意外と近所にたくさんの子育てひろばとか、保育園のひろば、支援センターでの催しなどたくさんあります。ぜひ色々出かけてみてほしいです。
- 子ども家庭支援センターや親子つどいの広場など、初めは行くまでなかなか勇気がいりましたが、いざ利用してみたら、気軽に声を掛けてくださるスタッフさんや初めて会うママさんが多く、周りに知り合いが少ない私にとっては、ちょっとした悩みも相談できたり、アドバイスをもらったりで本当に助かってます!
- 同じようなママさんやお子さんにも会えるので、子育てひろばに行ってみるといいと思います。
- 親子つどいの広場の担当者が非常に親身になって話を聞いてくれるので、わたし自身気持ちが楽になり、子育てにおいて何度も助けられました。第二の家族のようです。子どもの遊び場だけでなく、親の相談場としてもぜひ活用して欲しいです。

めざす姿

子育てについての学びの場や仲間づくりの機会が充実しており、子育ての知恵や経験が世代間で継承されています。親としての成長を通じて、喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

平成29年度の主な取り組み

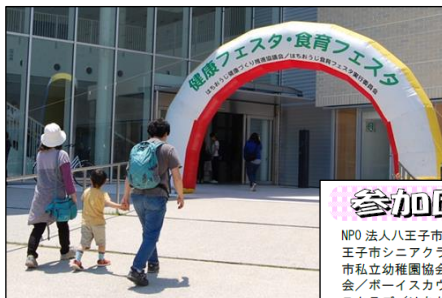
施策29 親の学びを支える支援の充実

- 子育てひろばでの学びの機会の充実
子育てひろばの利用者アンケートなどにより、保護者のみなさんのニーズを把握し、「のびのび子育て講座」を充実しました。また、子育てひろばにおいて、親の学びを支援するための育児書の貸出を実施しています。
- 子育てサークルの育成支援
各地域子ども家庭支援センターに登録している子育てサークルに対して、情報提供や育成の支援を行いました。
- 母親・父親教室の充実
生涯学習センター(クリエイトホール)において、子育て応援ひろば講座を実施し、発達障害、しつけ、思春期などをテーマに専門家や学識経験者を招いた講座を提供しました。(参加者数:延べ191名)

施策30 家庭における食育の推進

- 食育講座の実施
公立保育園、各保健福祉センター、子育てひろばなどで、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。また、公立保育園では、園児の保護者を対象とした給食試食会や親子おやつクッキングなどを開催しました。
- 子育て支援施設における食育活動の充実
- 団体や企業による食育活動への支援の充実
多くの団体や企業が参加する、「2017健康フェスタ・食育フェスタ」を開催し、市民のみなさんにも食育活動について知ってもらう機会となりました。(参加者数:10,674名)

フェスタに向かう親子



会場の様子

参加団体

NPO 法人八王子市体育協会 / 特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会 / 八王子市町会自治会連合会 / 八王子市シニアクラブ連合会 / 八王子市農業協同組合 / 八王子市立中学校長会 / 八王子市公立小学校長会 / 八王子市私立幼稚園協会 / 八王子市私立保育園協会 / 八王子市子供会育成団体連絡協議会 / ガールスカウト八王子連合会 / ボーイスカウト八王子地区協議会 / 八王子市赤十字奉仕団 / 国際ソロプチミスト八王子 / 東京八王子プロバスケットボール / はちおうじ健康づくり推進協議会市民委員 / 一般社団法人八王子市医師会 / 公益社団法人東京都八南歯科医師会八王子支部 / 一般社団法人八王子薬剤師会 / 八南助産師会 / 八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フランス / 八王子地域活動栄養士会 / 東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会 / 八王子市民生委員・児童委員協議会 / 公益社団法人東京都柔道整復師会南多摩支部 / 八王子キャンパス協会 / 八王子集団給食協議会 / 福祉給食研究会 / 八王子病院栄養研究会 / JA八王子女性部 / ふるさとの食を拓く会 / 多摩友の会八王子方面 / NPO 法人プレイブサークル運営委員会 / ファイザー株式会社 / 株式会社エム・シー・アンド・ビー / 医学マーケティングカンパニー / 国立東京工業高等専門学校 / 東京純心大学 / 東京薬科大学 / 八王子栄養専門学校 / 八王子市健康づくりサポーター / 八王子市

協賛・協力企業



参加団体
協賛・協力企業一覧

施策31 家庭教育への支援の充実

- 家庭内のルールづくりや年中行事の啓発
子育てひろばで、季節感のある講座やイベントを実施しました。また、メールマガジン「月刊・すくすく☆メール」では、親子で楽しむ季節の年中行事等についての情報を毎月配信し、啓発を進めました。(1回の配信数:約4,600件)
- 「八王子市の家庭教育8か条」の普及促進
家庭内における生活習慣や学習習慣を身につける「家庭教育」を啓発するため、市内小・中学校の児童・生徒と市内の幼稚園・保育園に通っている5歳児を持つ家庭、さらに庁内における家庭教育支援の連携を図るため、関連所管及び行政委員などにも家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を配布しました。
- 母親・父親教室の充実
子育てや他の保護者、教員との接し方などに関する参加者の心理的負担の軽減を目的に、家庭教育支援チーム(文部科学省認定)との協働により、参加者同士がコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまファイカキャラバン」を開催し、家庭の教育力の向上を図りました。(参加者数:4回 計60名)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
29	「のびのび子育て講座」実施数	親子ふれあい広場で実施している「のびのび子育て講座」の充実	1,041回	978回	1,065回	1,077回
	子育てサークルの数	子育てサークルの活動への支援の充実	38団体	30団体	40団体	42団体
30	親子クッキングの参加者数	親子で楽しみながらの調理実習を通して、地域の子育て家庭の食育を推進	50組	58組	60組	80組

自己評価

施策	評価	
29	B	子育てひろばにおいて、保護者のニーズに合った講座の開催や育児書の貸出を通して、親の学びの機会や内容の充実につなげました。
30	B	食育に関する講座やイベントの開催、情報提供、体験の場の提供を通して、家庭における食育を支援しました。
31	B	家庭教育について、「八王子市の家庭教育8か条」の配布や、子育てひろばでの、年中行事など季節感のある講座やイベントの実施等を通じて、周知・啓発を進めました。

様々な機関での講座・イベントの実施や、啓発リーフレットなどでの情報発信により、子育ての様々な場面での保護者への情報提供を実施し、子育て力向上への支援に取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。食育や家庭教育の推進については、教育委員会や関係機関と連携し、一体的に実施することが望まれる。
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

子育てひろばでの講座やイベント、地域の子育てサークルへの支援を通じて、子育てについての学びの場の提供や仲間づくりの機会の充実を図っていきます。また、さまざまな機会を通じて、食育を推進していきます。

めざす姿

市民・企業・大学がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが推進されています。

平成29年度の主な取り組み

施策32 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

●子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

市民企画事業補助金制度に応募があった市民活動団体が企画した事業について、外部委員による評価などを経て10事業を採択しました。(そのうち、子育て支援に関連する事業は下表のとおり)

団体名	事業名	事業概要
もとはち東ふれあい食堂	もとはち東ふれあい食堂プロジェクト	地域でのつながりや支え合いづくりを目的に、子どもや高齢者、障害者など地域住民を対象とした「もとはち東ふれあい食堂」を開催。
保育園訪問「フレンドリースマイル」、小・中学校訪問「ドリームスクール」	一般社団法人トレインズアカデミー	保育園や小・中学校などにプロバスケットボール選手が訪問し、スポーツ振興活動を行うとともに、バスケットボール教室やカップ戦等を実施。

また、子育て支援団体のネットワークづくりやイベント参加を支援しました。平成29年度は、子ども食堂や子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワークづくりや、情報提供などの支援を行うことで、その活動の開始や継続をサポートし、子どもたちが利用できる機会が充実することを目的とした、「地域子ども支援事業」を開始しました。(平成29年度末時点で18団体が登録。)

施策33 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実

●子育て応援企業の活動支援

「八王子ふれあいこどもまつり」では、子育て応援企業ブースを設け、企業から地域の親子に直接子育て支援のメッセージが伝わる場を提供するとともに、子育て応援企業や子育て支援者のネットワークづくりを支援しました。また、市のホームページや子育てガイドブックにおいて、各企業の子育て支援の取り組みを紹介したり、企業が主催する子育てイベントのPR協力を行うなど、子育て応援企業による子育て支援の取組み推進をサポートしました。

●夏休み子どもいちょう塾の充実

大学コンソーシアム八王子に加盟する25の大学・短大・高専が保有する学部の専門領域を活かしたプログラムとして、八王子市内の小学生(4~6年生)を対象に夏休みの特別講座を2日間にわたり開催しました。平成28年度より4講座多い23講座を開講、410名(平成28年度316名)が参加しました。また、申込者数は平成28年度の倍以上の808名(平成28年度390名)で、全講座において定員を上回る希望がありました。子どもの希望で参加を決定したものが多く、アンケートによると「とてもおもしろかった、おもしろかった」が96.5%、学びへの興味(もっと学びたいか)は「強く思う、思う」が85.8%、また参加したい児童は71.8%と、子どもたちにとって魅力的な講座を開講することができました。

施策34 地域をつなげる子育て拠点づくりの推進

- 子育て支援施設を中心とした地域連携の推進

子育てひろば事業において、地域の団体やボランティアと協力して講座を開催しました。
また、児童館では、児童館地域連絡会を開催し、地域の子ども関係機関・団体との連携を強化しました。(開催回数:14回、参加人数:214名)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
33	子育て応援企業の登録数(再掲)	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	192 事業所	185 事業所	200 事業所

自己評価

施策	評価	
32	B	市民団体のネットワークづくり支援などにより、市民活動団体の活動を地域の親子の子育て支援へとつなげました。
33	B	子育て応援企業や市内の大学など、本市の特色を活かした、多様な子育て支援者による取り組みが、地域の子育ち・子育て支援につながるよう努めました。
34	B	地域全体で子育てを支えていくためのネットワークづくりについて、継続して取り組みました。また、児童館では、多くの市民の参加や協力を得て、市内各所で児童健全育成プログラムを実施することで、地域の子育て支援拠点の役割を果たしています。

地域全体で子どもと子育てを支えていくために、市民・企業・大学等との協働を推進しました。平成29年度は、「地域子ども支援事業」の開始により、子ども食堂や無料塾等のネットワークづくりが進み、各団体の活動の安定や質の向上、地域への情報発信等につなげました。

また、児童館や保育園、子育てひろばにおいては、各施設を中心とした地域における連携が進んでいます。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 子ども食堂については、地域で多世代が交流できる場としての機能も備えており、無料学習塾等も含めてネットワーク化し、団体の支援や地域への情報発信につなげたことは評価できる。今後市としてどのように関わり、推進していくか検討を進めること。
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

子育てひろば事業や児童館の活動の中で地域の団体や機関との連携が進んでおり、今後も団体の活動の周知などを行うことで、さらなる子育て支援に関わるネットワークの強化を図っていきます。

子ども食堂などの子どもの居場所や食事の提供、学習支援等の活動を行う地域団体のネットワークづくりにより、地域で子育てを支えていく仕組みができたところであり、今後はさらに各団体の活動の安定や質の向上、地域への情報発信へつなげていきます。

めざす姿

「子育てプロモーション」活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取り組みがつながり、親子と地域の様々な人との出会い・交流によって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

平成29年度の主な取り組み

施策35 地域をつなげる子育て情報の発信

重点施策10

- 子育て情報モバイルサイトの運営・子育てメールマガジンの配信
子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」及びメールマガジン「すくすく☆メール」において、月齢に合った子育て支援情報や旬な子育てイベント情報を「プッシュ型サービス」で配信しました。
- SNSによる情報発信の充実
フェイスブック及びツイッター「すくすく*はちおうじ」において、ビジュアル性・メッセージ性のある情報発信をタイムリーに行いました。(平成29年度末現在、フェイスブック:1,199「いいね!」、ツイッター:189「フォロワー」)
- オープンデータを活用した子育て情報の充実
赤ちゃん・ふらっとのデータをオープンデータカタログとして市のホームページに掲載し、授乳室等を紹介するアプリで活用されました。
- 子育てガイドブックの充実など
子育てガイドブックの巻頭特集では、新たに開設した「まちなか交流・活動拠点 kikki+」を紹介し、子育て家庭が地域とのつながりを持つ一助となるよう情報提供を行いました。
- ホームページのリニューアル
平成29年3月に公開した、公式シティプロモーションサイト「都会にないもの 田舎にないもの ここにある。」においては、本市で子育てをする魅力を発信するページ「子育てだって八王子」を設け、子育てプロモーションにつなげました。平成29年度には、ホームページと連動したパンフレットを配布し、紙媒体でも子育ての魅力を発信するとともに、ホームページへの誘導につなげました。

ホームページと連動したパンフレット(表紙)



リニューアルしたホームページ

子育てに関するパンフレット内容



施策36 子育てを楽しむ気運の醸成

- 子ども・子育てフォーラムの開催

市制100周年記念事業として「子どもミライフォーラム」を開催し、まちづくりに対する子どもたちの意見を発表しました。特に、子ども・子育てを支援する市民団体や企業のみなさんに参加を呼びかけ、共にまちづくりについて考える機会としました。(参加者数:505名)

また、子育て応援企業などが集まり、異業種交流を行いながら地域の子ども・子育て支援について考える「子育て応援カフェ」を開催しました。(参加者数:22名)
- 「ぼくらの八王子」普及・啓発

イベント(たにぞうファミリーコンサート、いちょうまつりなど)や、園・学校行事などの機会に、「ぼくらの八王子」を歌い踊る場を設け、「ぼくらの八王子」を子どもたちに楽しみながら親んでもらう機会をつくりました。また、引き続き「ぼくらの八王子」ミュージックビデオを公開し、多くの方に視聴してもらい、普及・啓発につなげました。平成29年4月には、動画がきっかけで、「ぼくらの八王子」の市内カラオケ店での配信が始まりました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
35	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者の子育て情報モバイルサイトへの登録の促進	-	46.8%	50%	60%
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者数の割合(再掲)	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	16.6%	40%	50%
36	子ども・子育てフォーラム開催	地域社会全体で子育て支援に取り組む気運を醸成するきっかけとなるフォーラムを開催	-	実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
35	B	公式シティプロモーションサイト「都会にないもの 田舎にないもの ここにある。」と連動したパンフレットを配布し、子育てプロモーションを進めました。 子育て情報モバイルサイトの周知については、妊娠届の提出時や予防接種の通知にチラシを同封するなどの取り組みを行っており、サイトへの登録者は増えていますが、メールマガジン読者が少ない状況です。
36	B	フォーラムの開催や「ぼくらの八王子」の普及・啓発などを通して、子どもたちや子育て支援に関わる地域のみなさんがつながり、地域から子育てを楽しむ気運の醸成につなげました。

さまざまな媒体を活用して、子育てプロモーションを進めました。
市制100周年記念事業の最後の舞台イベントとして開催した「子どもミライフォーラム」では、子ども・子育て支援に関わる皆さんと共に、多くの市民、子どもたちが参加し、まちづくりについて共に考える機会となりました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいるが、SNSについてはより工夫をし、多くの子育て中の市民が知りたいと思う情報発信に努めること。
---	---

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

引き続き、子育てガイドブックやホームページ、SNSなど、それぞれの媒体の特性を活かした情報の提供を行い、利用者目線に立った内容となるよう工夫していきます。
また、セキュリティの強化とともに、利用者が子どもの成長記録を管理できる機能など利便性が向上したモバイルサイトを、より多くの方に利用していただけるよう、広報等での周知を行い、登録者の増加を目指します。

子育て支援に関わる地域人材の育成

(PLAN)

めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、親同士が、お互い支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好環境が生まれています。

平成29年度の主な取り組み

施策37 子育てボランティアへの支援の充実

- 子育てボランティアへの参加促進 Beeネットボランティアについて、各地域子ども家庭支援センターでの交流会や全体交流会、出前講座を通じて、ボランティアへの参加を進めました。また、小・中学生の職場体験や大学生の課題授業を受け入れ、ボランティア意識の醸成に努めました。
- 子育てボランティアへの育成・活動支援 児童館では、大学生や高齢者など地域の皆さんがボランティアとして児童館事業に携わる機会を提供し活動しました。(児童館の各種事業に3,867名のボランティアが参加)

施策38 子育て支援に関わる人材育成の充実

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実 市内の子ども支援団体に子ども家庭支援センターの役割や児童虐待防止について研修を行いました。また、子ども支援団体ネットワーク会議を開催し、子育て支援者のネットワークづくりにつなげました。
- ファミリー・サポート・センターの講習会の充実 提供会員を対象とした講習会や研修を行い、研修内容を充実しました。(講習会:年6日・参加者数:延べ60名、研修:年3回・参加者数:34名)

DO(実行)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
37	子育て応援団Beeネットの登録者数	子育てボランティアの周知による登録者増加と活動支援の充実	441人	530人	480人	516人
	児童館ボランティアの登録者数		987人	812人	1,196人	1,276人
38	ファミリー・サポート・センター提供会員数	保育などの育児支援を行う提供会員の拡充	691人	709人	731人	751人

自己評価

施策	評価	
37	B	交流会などを通じて、Beeネットボランティアを周知し、登録促進しました。また、児童館利用者が大人になり、児童館でのボランティア活動を行うなど、ボランティア育成のサイクルが生まれています。
38	B	子ども支援団体ネットワーク会議を開催し、子育て支援者のネットワークづくりにつなげました。また、講習会を通じて、ファミリー・サポート・センターの提供会員の拡大に努めました。(新規登録の提供会員数:46名)

大学生、高齢者等に対し、子育てに関わるボランティアの登録を促進することで、子育てを通じて地域の人と人の支援の輪が広がり、支援を受けた世代も担い手として参加することで、多世代が子育てを支えあう仕組みを醸成しました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

CHECK(評価)

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいる。ファミリー・サポート・センターは、地域で子育てを支える社会づくりのために重要な仕組みの一つであり、提供会員の高齢化等の状況の変化があるが、引き続きしっかりと取り組んでいくこと。
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

子育てに関わる各種ボランティアやファミリー・サポート・センターの提供会員への参加を広く呼びかけるとともに、講習を実施して地域で子育て支援に関わる地域人材の育成を図ります。また、子育て支援に関わる個人や団体のネットワークづくりを図ります。

まくまく★コラム

地域のみなさんが活躍！児童館の活動

児童館は、0歳から18歳までの子どもたちが利用できる施設で、自由な活動や遊びを展開できる場所。遊びを中心とした様々な体験を通して、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、自主性や社会性を身に付けられるような取組をしています。児童館での活動で活躍しているのが、地域のみなさん。その一部をご紹介します。

中高生事業
「高校生が教える工作」

小学生にスライム工作を教えているのは、松が谷高等学校生徒会の皆さんです。平成25年度から継続して毎年行っている行事で、小学生と高校生の交流、高校生のボランティア体験の機会になっています。高校生が優しく教えてくれるので、小学生はとってもいい気分で工作を楽しんでいました。高校生は小学生の学年や性格に応じて教え方を工夫していました。

乳幼児事業
「ぴよぴよひろば」

「ぴよぴよひろば」は0歳親子のひろばです。民生委員・児童委員や地域ボランティアのサポートを受けながら、親子ふれあい遊びや体操を中心に行って来ました。身長・体重計測や、誕生会、その他月1回の子育て講座(子育ての話や離乳食、ベビーマッサージ、ベビーヨガなど)も開催しました。活動後もお弁当を食べたりお母さん同士でお話をしたり、交流を深めていました。

地域連携事業
「おばけやしき」

小学生の実行委員の活動のほか、近隣の中学校2校の協力も得て行う「おばけやしき」は盛大で、毎年1,000人を超える来場者があります。生徒会は事前の飾りつけや当日の運営補助、美術部は遠近法を用いたり、子どもたちに人気のある絵による装飾、DIY部はおばけやしき内を走るトロッコの線路の設置を行ってくれました。地域と連携することで充実した活動になっています。

めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

平成29年度の主な取り組み

施策39 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実

重点施策11

- 児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実 妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診事業など、親子と面会し話を伺う機会を継続的に実施しました。さらに、「八王子版ネウボラ」の相談体制づくりを進め、八王子市妊娠・出産・子育て相談案内窓口「はちおうじっ子 子育てほっとライン」を開始し、児童虐待の予防・早期発見に努めました。
- 産前・産後サポート事業の実施(再掲) 家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を実施しました。ネウボラ事業と連携し、事業周知に努めました。(延べ利用者数:180名、実働時間:717時間)
- 養育支援訪問事業の充実 子育てへの負担、不安を抱える家庭に対して、育児・家事支援や訪問相談を行いました。
- 八王子版ネウボラの実施(再掲) 妊娠の届出をされたすべての妊婦を対象に、保健福祉センターの保健師などが面談を行い、一人ひとりとの対話を大切に丁寧な相談の機会をもつことで、安心感をもって出産、子育てに臨めるよう支援する妊婦面談を開始しました。(面談率:平成28年度 66.1%⇒平成29年度 80.0%に上昇)
- 子育てひろばの充実 早期からの支援につなげるため、児童館では妊産婦を対象とした「プレママ・プレパパ児童館体験」の開催や、乳幼児の保護者の孤立化を防ぐための仲間づくりのプログラムを実施する「乳幼児クラブ」などを開催しました。(実施回数:2,415回、参加者数:31,319人)

施策40 児童虐待防止ネットワークの充実

- 地域ブロック会議中学校区分科会 中学校区ごとに各関係機関が連携し、個別のケースについて対応を検討しました。
- 居所不明児への対応強化 乳幼児健診未受診者など居所不明な児童について関係機関が連携し、支援が必要な家庭の早期発見に努めました。
- オレンジリボンキャンペーンの推進 児童虐待防止推進月間中(11月)、マルベリーブリッジやいちょう祭りで、オレンジリボンを配布するなどの児童虐待防止についての啓発活動を行いました。
- 児童虐待防止研修の充実 小、中学校、保育所、民生委員のみなさんを対象に、児童虐待防止研修を実施しました。また、子ども家庭部職員を中心に、子ども支援スキルアップ研修を行いました。(初級研修(1回2日間)参加者数:17名、中級研修(1回2日間)参加者数:17名)
- SOSカード(こどもあんしんカード)の配布 新小学1年生を対象にSOSカード(こどもあんしんカード)を配布しました。

施策41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 里親制度の普及啓発・里親開拓の推進 里親・里子の体験発表と講演会「養育体験発表会」を実施し、里親制度の周知を図りました。また、八王子児童相談所との連携のもと、養育体験発表会で相談ブースを設置しました。その他、さまざまな場で里親制度理解のパネルを展示しました。

施策42 外国人家庭への子育て支援の充実

- 多文化共生に対する啓発の推進 外国人が日本で子育てをするとき、言葉や文化の違いなどにより、多くの課題が存在しています。これらの状況を踏まえ、外国人の子育てに対する意識啓発を行うと共に、外国人の子育て環境を改善するため、市内の子育てに関わる方向けに講演会「外国人も日本人も一緒に子育て ～外国人保護者との接し方～」を開催しました。(平成30年2月27日開催、参加者数:15名)

- 多言語版子育て情報の発信等 八王子国際協会への補助事業として「日本語を母国語としない親子のための高校進学ガイダンス」を支援し、中学・高校教師の協力を得ながら、日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスを、6言語の通訳を配して実施しました。(参加者数:37名(生徒18名 保護者など19名))
また、外国語の母子健康手帳を配布しました。(中国語版、タガログ語版、英語版、インドネシア語版、韓国・朝鮮語版、スペイン語版、ベトナム語版及びタイ語版)さらに、子ども家庭支援センターの事業を紹介するリーフレット「のびのび子育て」を多言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語及びタガログ語)で作成し、配布しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
39	妊婦健康診査 受診率★	母体への負担や不安が大きい妊娠早期から、保健指導や相談支援を行い、個々の家庭が抱える問題を把握し、適切な支援を継続することで、児童虐待を予防	74.0%	75.9%	74%	75%
	こんにちは赤ちゃん事業 訪問率★		93.0%	92.5%	93%	93%
	3～4か月児健康診査 受診率		96.0%	96.4%	98%	100%
	産前・産後サポート事業の実施(再掲)	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施 (延180人)	実施	実施
	養育支援訪問事業 訪問件数★	子育ての負担を感じる家庭への育児・家事支援や訪問相談を実施	-	1,848件	2,383件	2,707件
40	地域ブロック会議中学校区分科会の実施	中学校区ごとに要保護児童対策協議会を実施し、関係機関の連携を強化	10地域	29地域	25地域	37地域
	「子ども支援ワーカー1級」を付与する職員数	子ども支援スキルアップ研修により、ケースマネジメントや人材育成に取り組む職員を育成	7人	9人	16人	20人
	児童虐待防止研修の実施	学校や児童福祉施設の職員に向けて、児童虐待防止に関する研修を実施	-	実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
39	B	子育てひろばや親子向け講座などに加え、妊婦面談や子育てほっとラインの開始により、児童虐待の予防・早期発見につながる仕組みづくりを多面的に実施しました。また、児童館の子育てひろばでは親子向け講座の充実を図りました。(実施回数:193回、参加者数:3,904名)
40	B	様々な団体と連携し、市民への児童虐待防止に向けた啓発を進めるとともに、関係機関に対して児童虐待防止研修を実施しました。研修では、スキルアップ研修初級・中級を実施し、新たに子ども支援ワーカー2級を3名に付与しました。1級の被付与者はいませんでした。
41	B	子ども家庭支援センターで連携をしながら、社会的養護が必要な子どもへの支援に取り組みました。また、里親に関するパネル掲示など周知活動に取り組みました。
42	B	多言語に対応した母子健康手帳やリーフレットの配布や、日本語を母国語としない親子を対象に、日本の教育制度の説明や進学に関するアドバイスを行う進学ガイダンス(八王子国際協会への補助事業)等により、子どものいる外国人家庭を支援しました。

妊婦面談の実施や子育てほっとラインを新たにに取り組むなど、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない情報提供と支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組まれました。また、中学校区ごとの地域版実務者会議を推進し、虐待防止ネットワークの充実を行うなど、子どもと家庭への支援体制の充実を図りました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	計画どおりに進んでいる。特に、八王子版ネウボラは、児童虐待の予防や早期発見に貢献する取組であり、妊婦健診受診率77.8%も超える80.0%の面談率を上げており、大いに評価できる。 一方で、子ども支援ワーカー2級取得者が3名は少なく、民生委員など幅広い方々にスキルアップ研修を受講してもらえるよう対応が望まれる。
---	--

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

様々な事情により育児の不安や問題を抱えている家庭に対し、相談業務をより充実させるため、職員のスキルアップを図るとともに、家事支援等により保護者等の負担軽減を図るなど、適切な支援を実施していきます。

障害児支援の充実

めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、できるだけ早い時期から子どもと保護者への切れ目のない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

平成29年度の主な取り組み

施策43 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害者地域自立支援協議会子ども部会による施策の推進 障害者地域自立支援協議会子ども部会を6回開催し、障害児のライフステージに即した切れ目のない支援に関する現状把握と情報の共有を行いました。
- 障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実 はちおうじっ子・切れ目のない支援事業では、保護者や子ども本人が、自身の成長を記録・保存できる「マイ・ファイル」を作成しました。また、就学前までの子どもの成長を記録するための「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」を作成し関係所管が連携した活用を始めました。
- 「就学支援シート」活用の推進(再掲) 次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を郵送し、周知・啓発を進めました。(平成30年度入学者では、11.53%の児童が活用。) また、園や小学校の教職員を対象に、シートの書き方や活用のしかたの研修会を実施し、シートの活用を図りました。(年2回、参加者数:計100名)

重点施策12

施策44 障害の早期発見・早期支援の充実

- 発達相談の充実 保健福祉センターにおいて、地域の関係機関と連携しながら、心理発達相談を行いました。
- 巡回発達相談の充実 幼稚園・保育施設で、臨床心理士による巡回発達相談を実施し、担当する保育士に的確なアドバイスを行い、保育支援につなげました。(実施件数:324回)
- 障害の早期発見・早期支援の充実 発達障害児支援事業
小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて発達障害のある、またはおそれのある児童に対し早期発見・早期療育をおこなうことにより、その児童や家族が安心した生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業・その他市長が必要と認める事業を行いました。
平成29年度から協調運動障害のある就学児を対象に新たな療育グループを増設しました。(相談支援事業:1,951件、療育支援事業:757名、普及啓発事業:7回 271名)

施策45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進

- 教育・保育施設や学童保育所での障害児受け入れの充実 「発達障害地域支援講習会」(ハッチネットセミナー)として医師会との連携により研修を実施し、保育施設における障害児の受け入れ体制の充実を図りました。学童保育所では職員を加配し、1施設あたり最大4人まで障害児を受け入れました。また、加配認定されない児童であっても受け入れをすることで、居場所づくりを推進しました。
このほか、小・中学校では、特別支援教育に関する施策と目標、そのための具体的な取り組みを示した「八王子市第三次特別支援教育推進計画」をもとに進めています。(平成28～30年度までの3か年計画)

<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てひろばの充実 	津久田保育園の常勤の発達相談員が子育てに関する相談に対応し、ケースによっては同園内で実施する一時保育の利用に結びつけるなど、障害児を持つ保護者の子育てに関する負担軽減を図りました。 親子つどいのひろば「ゆめきつず」では、発達支援アドバイザーの相談会を定期的 に開催し、子どもの発達についての相談を受けました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援・放課後等 デイサービスの充実 	児童発達支援・放課後等デイサービスの施設数、利用者ともに増加傾向にあるため、児童通所施設事業者も障害者地域自立支援協議会子ども部会の部会員として加わり、現状の課題など活発な意見交換を行いました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
43	障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実	子どもの成長・発達に応じた、継続的なきめ細かい情報提供の充実	-	実施	実施	実施
	新入生に占める「就学支援シート」の利用割合	支援や配慮が必要な子どもの情報が小学校への引き継がれ、個別支援の継続を推進	7.2%	11.5%	8.5%	9.8%
44	巡回発達相談の実施件数	幼稚園・保育園への巡回発達相談の充実	276回	324回	322回	329回
45	放課後等デイサービスの利用者数	障害がある子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所の拡充	593人分	960人分	1,050人分	-

自己評価

施策	評価	
43	A	障害者地域自立支援協議会子ども部会において、障害児とその家族が地域で安心して暮らせるよう、ライフステージ毎の課題整理を行うなど、切れ目ない支援に関する協議を行いました。 また、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業(マイ・ファイル事業)では、保護者や子ども本人が、次のライフステージへ進む際に、支援が円滑に引き継がれるよう、自身の成長を記録・保存できる「マイ・ファイル」を作成しました。
44	B	発達相談については、関係機関との連携を図ったことにより、さらに効果的な発達支援を行いました。また、巡回発達相談については着実に実施し、障害の早期発見・早期支援を行いました。
45	B	放課後などデイサービスの施設数、利用者ともに増加傾向であるため、安心して過ごせる居場所において、学齢期における放課後の余暇活動や生活能力の向上をめざした訓練を行うなど、障害がある子どもが家族とともに安定した日常生活を送れるような支援を行うことができました。

平成29年度から新たに、保護者や子ども本人が、自身の成長を記録・保存できる「マイ・ファイル」を作成しました。継続的な取組である、就学支援シートについては新入学児の活用や関係機関の連携が進んでおり、また、巡回発達相談による早期からの支援体制も充実・強化され、切れ目のない支援につなげています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。今後に向けては、障害者計画・障害福祉計画との整合を図りながら、放課後等デイサービスを行う施設のさらなる充実等、障害児支援施策を推進していくこと。
---	---

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

<p>関連機関との連携によりマイファイル事業を充実・強化し、保育・教育の現場で支援が必要な子どもの成長とそのサポートが切れ目なく進められる環境が確実なものとなるよう取組んでいきます。</p>

めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、母親や父親が継続的な就労によって経済的に安定しており、安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもたちは、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

平成29年度の主な取り組み

施策46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

重点施策13

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施
母子家庭等就業・自立支援センター事業として、就業支援事業(就労アシスト八王子に委託)、就業支援講習会等事業(セミナー・パソコン講座開催)・ニーズ把握活動等事業(アンケート調査)、養育費相談事業(養育費・面会交流講座・養育費個別相談)を実施しました。
- 母子・父子自立支援プログラムの策定など
各家庭の実情に応じた母子・父子自立支援プログラムを策定しました。(64件)また、就労支援(89件)、高等職業訓練促進給付金の支給(26名)、自立支援教育訓練給付金の支給(22名)などにより、自立支援を行いました。

施策47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実

- 経済的支援の充実
児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭などへの医療費助成事業の実施により、ひとり親家庭への経済的支援を行いました。また、ひとり親家庭の自立をサポートするため、母子父子福祉資金の貸付を行いました。(母子福祉資金貸付件数:266件、父子福祉資金貸付件数:14件)
- ひとり親家庭への配慮の確保
保育所・学童保育所などの入所配慮や、市営住宅の入居者募集における優遇抽選制度を実施しました。
- ひとり親家庭の生活の支援
ひとり親家庭の生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣しました。(派遣世帯:18世帯、派遣回数:492回)また、母子生活支援施設への入所者支援(2世帯)を行いました。

施策48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

- 学習支援の実施
●生活力の向上に向けた体験活動の実施
児童館職員の専門性を活かし、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)の生活力向上・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(全5回 延べ参加者数:110名)
参加者からは「友達もできてすごく楽しかった。」「やさしく教えてくれて、わかりやすかった。」などの感想があがっています。
また、児童扶養手当全部支給世帯の中学生に対して、学習支援教室を実施しました。さらに教室に通えない事情がある中学3年生に対し、家庭教師派遣「ゆめ★はち先生」を開始しました。(登録生徒数:30名、派遣回数:777回)
- 親子心のふれあい事業の実施
マル親医療証対象世帯にコニカミノルタサイエンスドーム入館料及びプラネタリウム観覧料の減免事業を実施しました(なお、H28年10月からH29年7月21日まで改修のため休館)。(免除対象人数:大人(高校生を含む) 304名 子ども(4歳以上中学生以下) 342名)

施策49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施
母子・父子自立支援員による相談・支援を行いました。(年間相談者数:4,004名)また、八王子駅南口総合事務所での出張相談を行いました。(年間利用者数:9名)
- ひとり親家庭への情報提供の充実
ひとり親家庭を対象とした制度などをまとめた「ひとり親家庭のしおり」を作成・配布しました。また、ひとり親家庭の方に役立つ支援情報を月1回メール配信する「はち☆エール」を開始しました。(平成29年度末登録者数:861名)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
46	母子・父子自立支援プログラム 策定件数	家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定による自立・就労支援の充実	25件	64件	60件	60件
	母子家庭の就業者のうち、 正規職員・自営業の割合	母子家庭への総合的支援による、安定した就労の促進	35%	50%	38%	40%
47	ひとり親家庭の交流会の実施	ひとり親家庭の親同士が交流する機会の充実	-	実施	実施	実施
48	ひとり親家庭への学習支援の実施	ひとり親家庭で育つ子どもたちへの学習支援の実施	-	拡充	実施	実施
49	ひとり親家庭へのメールマガジンの発行	ひとり親家庭に向けたメールマガジンの発行	-	実施 (12回)	実施	実施

自己評価

施策	評価	
46	A	母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業支援講習会・養育費相談会)や給付金支給事業を実施したほか、就業専門支援員による就業支援専門員相談を実施したことにより、母子・父子自立支援プログラムの策定を拡大し、ひとり親家庭の父母の自立促進に向け、就業支援サービスを展開しました。
47	B	手当や貸付などの経済的支援、ホームヘルパー派遣や母子生活支援施設の入所措置などにより、ひとり親家庭の生活を支援しました。
48	B	ひとり親家庭の小学生に対し家庭学習のきっかけづくりや買い物・調理などの体験活動を実施しました。実施後の保護者アンケートでは、児童館職員が携わった成果について多数記載がみられました。また、中学3年生に対し家庭教師型の学習支援を実施し、学習習慣の定着や高等学校進学への支援を行いました。児童館では主に午前中の体験活動で健全育成プログラムを実施し、体験活動については、子どもや保護者アンケートでも好評でした。
49	B	母子・父子自立支援員がひとり親対象のセミナーなどに出向いて制度や相談窓口を周知し、各家庭の状況に応じてきめ細やかな相談支援を実施しました。また、平成28年7月からひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」の配信を開始し、制度の周知に努めました。

様々な環境に置かれたひとり親家庭に対して、生活基盤の安定化や教育力の向上を図るため、自立した生活の実現や子育てに係る負担の軽減に向けた相談や支援、ひとり親家庭の子どもを対象に体験活動・学習支援事業を実施し、本市におけるひとり親家庭の子育て支援の充実・向上を図りました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおりに進んでいる。 特に、ひとり親家庭で育つ子どもへの学習支援については、成果を上げている。今後はさらなる周知・啓発を進め、支援が必要な家庭に対して実施されることが望まれる。
---	---

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

引き続き就業・自立に結びつく支援や相談支援などの様々な事業を展開し、子育て環境の向上を図る施策を実施していきます。また、今後も学習支援や体験活動など子どもへの直接的な支援に取り組む中で、配慮が必要な子どもやその家庭に対しては、関係機関と連携し、積極的に情報提供を行っていきます。

子どもの貧困対策の推進

PLAN
(計画)

めざす姿

貧困家庭で生まれ育った子どもの将来が、その環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもたちが未来への夢と希望を持ちながら、自立に向けて成長しています。

平成29年度の主な取り組み

施策50 子どもへの教育・生活支援の推進

重点施策14

- 生活力の向上に向けた体験活動の充実

子育て支援課と児童館が連携し、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)を対象とする、体験活動・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(午前中に体験活動、午後に学習支援を実施:全5回、延べ参加者数:110名)
また、児童館では小・中学生のロールモデルとなる大学生を活用した学習の場「お兄さんお姉さんと学ぼう」「中学生学習タイム」を実施しました。(実施回数:13回、参加者数:118名)

- 子どもの貧困対策に取り組む市民活動団体などへの支援の実施

子ども食堂や子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワークづくりや、情報提供などの支援を行うことで、その活動の開始や継続をサポートし、子どもたちが利用できる機会が充実することを目的とした、「地域子ども支援事業」を開始しました。(平成29年度末時点で18団体が登録。)

市民活動支援センターが隔月で発行している広報紙において、子どもだけでなく地域の誰もが気軽に立ち寄れる地域食堂に取り組む団体について情報発信を行いました。(発行部数:5,000部、市民センターなど市の施設で配布)

また、平成28年度に引き続き、無料学習塾を運営する団体にパンなどを届ける「フードバンク」事業を行う団体に対し、市民企画事業補助金を交付しました。

- 学習支援の実施

平成28年度に引き続き、生活保護受給世帯および児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象に、無料の学習支援教室を実施しました。

会場は12か所に増設し、機会の充実を図りました。

また、講師を大学生中心とし、子どもにとって、より親しみやすい先生の下で、勉強できる環境を整えました。

～学習支援教室参加者より～

生徒より

「先生ととても気軽に話せる。成績も上がった。」

「これまで勉強する習慣がなかったが、習慣づいてよかった。」

保護者より

「家で勉強することはないので、こういう場所をもうけてくださり助かってます。」

「優しく気軽に接してくれる先生が多くてよかったです。」

施策51 保護者への就労・経済的支援の推進

- 就労支援の充実

平成28年度と支援メニュー、支援員の数に変更はありませんが、より適切な支援先を判別するフローチャートを作成し、また頻繁に打合せを行い密な情報共有を行うなど、内容の充実を図りました。その結果、各支援先につなぐ件数を増加することができました。

- 経済的支援の充実

児童扶養手当の支給や母子・父子福祉資金の貸付など、子育て世帯への経済的支援を実施しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	29年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
50	学習塾(無料学習教室)設置数	生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援の充実	4か所	12か所	拡大	拡大
	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	生活保護家庭における、学習支援による進学率の向上	88.0%	97.4%	90%	95%

DOO(実行)

CHECK(評価)

自己評価

(目標値は策定時のもの)

施策	評価	
50	A	学習支援教室を増設し、対象になる子どもの学ぶ機会を拡充しました。また内容も充実することができ、その結果、生活保護家庭における中学校卒業者の進学率を向上させることができました。また、「地域子ども支援事業」の開始により、子ども食堂や子ども居場所づくりに取り組む団体の支援及び子どもたちが利用できる機会の充実につなげました。
51	B	ひとり親家庭等就業支援専門員を新たに1名配置するとともに、相談者への理解や情報共有をよりきめ細やかに行い、個々に応じた就労支援に取り組みました。また、児童扶養手当の支給や母子・父子福祉資金の貸付など、子育て世帯への経済的支援を着実に実施しました。

所得の少ない世帯やひとり親家庭の子どもの家庭における学習や生活習慣の向上を図るため、保護者に対しては就労支援などの自立支援や経済的な支援を行い、生活環境を充実させるとともに、子どもたちに対しては、体験活動の機会の提供及び学習習慣の定着や高等学校進学に向けた学習支援を行いました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

A	支援が必要な子どもに対して、きめ細やかに対応し、計画どおり進んでいる。
---	-------------------------------------

今後の課題・平成30年度以降の施策の展開

子どもの貧困対策に包括的に取り組んでいくため、引き続き庁内連携の仕組みを整えていきます。また、子どもの生活の実態を踏まえながら、市民・地域と協働した効果的な施策や、これに必要な体制などを検討していきます。



どこか懐かしい“家族で囲む夕ご飯”
ほっこり食堂

ほっこり食堂は2016年7月11日、子どもたちの様々な問題に向きあってきた民生委員主任児童委員の仲間たちが集まって始めた食堂です。忙しいママや、食事の支度が大変になってきた高齢者の方々の役に立ちたいとスタートしました。

メニューは農家さんや家庭菜園からいただく、お野菜いっぱいの手作りご飯。主菜の献立は事前に決めています、その他の副菜は、当日届いた食材を見て作ります。品数がとても多いのが特徴です。

座卓を囲んでの夕ご飯は、大人も子どもも‘ほっとしてにっこり’笑顔あふれるひと時です。

●ほっこり食堂からのメッセージ

現代社会では仕事をしながら子育てをしている親が多いですね。隣近所のお付き合いも希薄になり、頼れる身内も近くにいない。幼い頃から、園や学童保育所など集団の中で一日の大半を過ごす、そんな子どもたちも多いのでしょう。

…集団生活と家庭とでは心の安らぎが違うはず…私たちができる”おせっかい食堂”が居場所になれるのでは？時々ニュースになる出来事に「子どもたちの心の育ち」が気になります。ちょっと時間のある人たちが、他人に対しても優しいまなざしを注げたら、子育て中の親たちは心も体も少しは楽になるのでは。

私の願いは「ほっこり食堂」にきてくれた子どもたちが、他者に対しても思いやりのある優しい人に成長してくれることです。



(平成30年7月現在)

I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(平成30年7月1日現在の職員定数)

(子ども家庭部長1名)

子どものしあわせ課(課長1名、職員9名)

- ・子ども・子育て支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・保育施設整備担当
- ・部庶務担当

保育幼稚園課(課長1名、職員29名、再任用4名、嘱託員14名)

- ・総務・徴収担当
- ・入所担当
- ・給付担当
- ・公立保育所担当

公立保育園10園(職員146名、任期付7名、再任用16名、嘱託員1名)

※指定管理7園 計17園

子育て支援課(課長1名、職員25名、再任用2名、嘱託員16名)

- ・庶務・給付担当
- ・児童手当・マル乳・マル子担当
- ・ひとり親担当
- ・貸付・ホームヘルプ担当
- ・母子・父子自立支援担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

児童青少年課(課長1名、職員16名、再任用1名)

- ・青少年・庶務担当
- ・児童館担当
- ・学童保育所担当 ※指定管理68学童保育所

児童館10館・分館2館(職員28名、再任用4名、嘱託員4名)

子ども家庭支援センター(課長1名、職員11名、再任用2名、嘱託員6名)

- ・庶務担当
- ・統括担当
- ・企画担当
- ・ファミリー・サポート・センター

地域子ども家庭支援センター5館(職員17名、嘱託員14名)

Ⅱ 各課の概要

子どものしあわせ課

1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、企業と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)、保育施設等の整備に関するを行う。

2 主な事業

(1) 子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の開催
- ・第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の進行管理

(2) 子ども・子育て支援の環境づくり

①保・幼・小連携の推進

保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成26年度から「保・幼・小連携の日」を設定し、教職員同士の交流事業を実施している。

また、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行う「就学支援シート」の活用を促進している。

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
「保・幼・小連携の日」実施校数 ^{※1}	6	16	51	69	69
「就学支援シート」利用件数 ^{※2}	338	361	419	414	497

※1 30年度の実施校数は予定

※2 各年度入学分で市立小学校に提出された就学支援シートの数

②「子ども支援スキルアップ研修」の実施

支援が必要な子どもや家庭を適切な相談窓口につなげるとともに、関係機関との連携スキルの向上を図るため、市独自の研修を実施。

【子ども支援ワーカー取得職員数】1級:9名 2級:42名(平成30年度4月1日現在)

③「赤ちゃんふれあい事業」の実施

命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらう「赤ちゃんふれあい事業」を中学校で実施。

【実施中学校数】

年度	28年度	29年度	30年度
実施中学校数	10	24	27

※30年度は予定

④子育てプロモーションの推進

ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(13,000部)。

イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業所数	158	162	169	184	192
団体数	86	90	95	103	110

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メールマガジン「すくすく☆メール」の配信や、モバイルサイト「はち☆ベビ」における予防接種スケジュール機能の提供、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】(各年度末)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登録者数	896	5,446	7,848	10,062

エ. SNSを活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、子ども・子育てに関わる情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度
Facebook「すくすく*はちおうじ」いいね！数	790	1,063	1,199
Twitter「すくすく*はちおうじ」フォロワー数	80	134	189

⑤親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつけれる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一部を補助。

【赤ちゃん・ふらっと市内設置数】(各年度末)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
補助による設置施設	医療施設 1	幼稚園 2 民間保育園 2	幼稚園 1 民間保育園 1	商業施設 1	幼稚園 1
公共施設	3	11	4	3	1
設置数合計	76	100	113	120	123

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度
回数	11	15	16

※平成27年9月1日開始

ウ. 公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカーの無料貸し出しを行う。

八王子駅南口総合事務所、八王子インフォメーションセンター、くりちゃん広場の 3 か所にて、合計8台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度
利用者数	325	455	402

※平成27年6月24日開始

(3) 待機児童の解消

民間保育所等の施設整備費用の一部を補助し、安全な保育環境の確保と待機児童の解消を図る。平成30年4月の保育定員は、認可保育所2園(新設1園、増改築1園)、小規模保育施設2園(新設)、事業所内保育施設1園(新設)の施設整備などにより、前年に比べ193人増の11,667人となった。

入所申込児童は平成14年度以降初めて減少に転じ、待機児童数は前年から51人減の56人となった。

【保育定員の推移】(各年度当初)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認可保育所	8,993	9,161	9,282	9,425	9,692	9,877	10,352	10,625	10,754	10,393
小規模保育事業							42	42	42	89
事業所内保育事業							12	17	59	96
家庭的保育事業	44	53	56	56	66	65	57	64	65	60
認証保育所	207	307	357	394	403	410	298	258	218	192
認定こども園	121	121	176	238	325	325	272	272	292	795
定期利用保育			6	30	48	49	44	44	44	42
合計	9,365	9,642	9,877	10,143	10,534	10,726	11,077	11,322	11,474	11,667
増減(対前年)	257	277	235	266	391	192	351	245	152	193

← 保育サービス定員 1,133 人増 →

【保育所待機児童数等の推移】(各年度当初)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
就学前児童数	27,408	27,514	27,449	27,236	27,107	26,351	25,695	25,174	24,565	23,806
入所申込児童数	9,903	10,076	10,225	10,299	10,447	10,679	11,224	11,411	11,541	11,396
在籍児童数	9,237	9,355	9,501	9,685	9,975	10,211	10,894	11,093	11,308	11,248
待機児童数	453	496	468	375	253	231	144	139	107	56

平成14年以降最少

← 在籍児童数 1,273 人増 待機児童数 197 人減 →

(4) 子ども・子育て支援新制度への移行に関する事務

子ども・子育て支援新制度への移行を希望する、幼稚園・保育所等運営事業者を支援し、新制度に基づく教育・保育施策の推進を図る。

1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

2 主な事業

(1) 市立保育所の管理運営

市立保育所17園のうち10園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所7園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

(2) 教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
認可保育所*	民間	81	75	83	84	83
	公立	16	16	16	16	16
認証保育所		12	8	7	6	5
認定こども園		3	4	4	4	6
小規模保育事業	民間		3	3	3	5
	公立					1
事業所内保育事業			1	2	6	7
家庭的保育事業		23	17	18	18	18

※保育所型認定こども園含む

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一時保育	22	22	25	25	25
緊急保育	24	25	26	26	26
定期利用保育	14	14	14	14	14
病児・病後児保育施設	3	3	3	3	4

(3) 幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

【幼稚園数と在園児童数】(各年5月時点)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
幼稚園数	31	31	31	31	31
在園児童数	6,744	6,417	6,168	5,929	5,716

(4) 障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもに対し、臨床心理士等を派遣し、保育士及び保護者を支援する。

【巡回発達相談の実施件数】(各年度末)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	276	286	272	326	331

1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

2 主な事業

(1) 子どもや家庭への手当・医療費助成（平成 30 年 5 月 31 日現在）

【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	中学 3 年生までの児童	62,650
児童扶養手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	6,192
児童育成手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	8,484

【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6 歳就学前までの児童	24,451
義務教育就学児医療費助成	小学 1 年から中学 3 年までの児童	41,279
ひとり親家庭医療費助成	18 歳までの児童がいるひとり親家庭等*	7,857

※児童に障害がある場合は、20 歳未満まで。

(2) ひとり親家庭の自立支援(各年度末)

年度		27 年度	28 年度	29 年度
母子・父子自立支援員による相談		2,574 件	3,419 件	4,004 件
母子家庭等 就業・自立支援 センター事業	就業支援事業による就業相談	20 人	20 人	32 人
	就業支援講習会等の参加者	90 人	220 人	192 人
	養育費相談・講座の参加者	16 人	23 人	43 人
メールマガジン「はち☆エール」登録者		-	607 人	861 人
学習支援事業「ゆめ☆はち先生」家庭教師派遣		-	831 回	777 回
子どもの生活力向上事業「なんでもチャレンジ」		延べ 64 人	延べ 91 人	延べ 110 人
ホームヘルパー派遣による日常生活支援		773 回	572 回	492 回
資格取得の支援	教育訓練給付金	4 人	6 人	22 人
	高等職業訓練促進給付金	31 人	34 人	26 人
就労支援		77 件	69 件	89 件
(うち自立支援プログラム策定)		(53 件)	(50 件)	(64 件)
母子福祉資金の貸付		269 件	270 件	266 件
父子福祉資金の貸付		11 件	9 件	14 件

児童青少年課

1 概要

放課後の児童の遊びや生活の場である学童保育所を運営するとともに、0 から 18 歳までの子どもの居場所である児童館を運営し、様々な体験活動等を行っている。

また、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会などの青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進している。

2 主な事業

(1) 学童保育所

・恩方第二小学校区と高尾山学園を除く、68 小学校区の全てに設置。

・利用者は、市内の小学生(6,090 人)(平成 30 年 4 月 1 日現在)

(各年度当初)

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
施設数	78	78	79	82	85
申込者数	5,578	6,028	6,200	6,316	6,400
待機児童数	193	327	370	283	172

(2) 児童館管理運営

・児童館 12 館(うち分館 2 館)

・0~18 歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所

・中高生企画事業体験、乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施

【1日の平均利用者数】

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
人数	842	895	864	865	824

※併設している学童保育所の利用者数を除く

(3) 八王子市子どもすこやか宣言普及啓発事業

各児童館代表の子どもや公募の子どもたちなどによる「子ども☆ミライ会議」を開催。意見交換の場を提供するとともに、子どもの活動をサポートする学生リーダーの養成を行った。

【平成 29 年度実施】

内 容	開催回数
子ども☆ミライフォーラムワークショップ	3回
学生リーダー企画会議	5回

※他に児童館 10 館で子ども☆ミライ会議アンケート調査を行い、調査結果について子どもたちが考察する活動を実施した。

(4) 青少年健全育成にむけた環境整備(平成 30 年 4 月 1 日現在)

・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整

・青少年対策地区委員会 37 地区の活動支援

・青少年育成指導員 225 名を委嘱

(5) 青少年団体の活動支援(平成 30 年 4 月 1 日現在)

・子ども会 63 団体、ボーイ・ガールスカウト 11 団体等の活動支援

1 概要

子ども家庭支援センター(クリエイトホール)を中核とし、5か所の地域子ども家庭支援センターが関係機関との連携により、市内全域における総合的な子育て支援を推進している。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

2 主な事業

(1) 子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築し、児童虐待の対応・予防を行う。

【平成 29 年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1 回・実務者会議 2 回・地域ブロック会議 5 回・中学校区分科会 35 回・個別ケース検討会議 136 回

(各年度末)

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
相談延べ件数	27,658 件	30,154 件	33,962 件	37,836 件	44,080 件
児童虐待 支援対象児童数	387 人	486 人	644 人	625 人	666 人

相談内容の内訳: 虐待・虐待が疑われるもの 39.70%、養育不安 26.72%、教育・しつけ 8.54%など

(2) 子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

【「子育て応援団 Bee ネット」延べ登録者数】(各年度末)

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
人数	393	440	444	492	530

(3) 親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営

- ・市内 11 か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

【親子ふれあい広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
クリエイト	20,835	19,334	19,377	19,788	18,032
館	8,885	8,327	5,663	5,747	5,962
石川	6,178	7,337	5,269	3,977	4,605
みなみ野	22,528	24,640	21,750	24,197	18,435
南大沢	15,507	13,837	12,533	12,827	13,165
元八王子	7,191	7,115	7,250	9,419	8,924
合計	81,124	80,590	71,842	75,955	69,123

【親子つどいの広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ゆめきつず	29,278	37,242	41,804	43,166	42,746
西八王子(さんさん)	9,382	8,553	8,142	7,977	7,224
檜原(パオパオ)	5,159	7,288	6,590	6,191	4,864
堀之内(カシュカシュ)	11,610	12,075	11,084	10,302	9,193
大和田(ことこと)	8,210	10,034	9,903	9,629	9,533
合計	64,104	74,593	77,523	77,265	73,560

(4) ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ…………… 宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ…………… 夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延べ利用者数】(各年度末)

年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ショートステイ	施設	869	939	810	523	502
	養育協力家庭	48	83	149	81	73
トワイライトステイ		166	217	231	248	236

(5) ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日 30 日前から産後 180 日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭を訪問する。

【ハローベビーサポート 延べ利用者数】(各年度末)

年度	27年度	28年度	29年度
延べ利用者数	86	188	180

※平成 27 年 6 月 1 日開始

(6) ファミリー・サポート・センターの運営

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後または学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

平成 28 年 4 月 1 日から、ファミリー・サポート・センター事務局を本庁舎 4 階子育て支援課内からクリエイトホール地下 1 階子ども家庭支援センター内に移転し、開所時間を拡大するとともに対象を小学 4 年生から 6 年生までに引き上げ、利便性の向上を図った。

【会員数・活動回数】(各年度末)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
依頼会員数	1,955	2,005	2,137	2,359	2,478
提供会員数	625	645	632	639	616
両方会員数	66	68	74	84	93
会員数 計	2,646	2,718	2,843	3,082	3,187
活動回数	6,592	6,469	5,545	5,525	4,649

Ⅲ 参考

八王子市の児童人口

	就学前 児童数	年齢別							0～2歳計	3～5歳計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
H21. 4. 1	27,408	4,240	4,557	4,688	4,504	4,675	4,744	13,485	13,923	
H22. 4. 1	27,514	4,289	4,476	4,698	4,757	4,577	4,717	13,463	14,051	
H23. 4. 1	27,449	4,238	4,524	4,549	4,733	4,804	4,601	13,311	14,138	
H24. 4. 1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163	
H25. 4. 1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241	
H26. 4. 1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976	
H27. 4. 1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707	
H28. 4. 1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339	
H29. 4. 1	24,565	3,568	3,981	4,058	4,154	4,381	4,423	11,607	12,958	
H30. 4. 1	23,806	3,345	3,740	4,059	4,098	4,185	4,379	11,144	12,662	

合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
16年度	4,267	1.13	1.01	1.29
17年度	4,003	1.07	1.00	1.26
18年度	4,301	1.16	1.02	1.32
19年度	4,346	1.19	1.05	1.34
20年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27年度	3,787	1.26	1.24	1.45
28年度	3,557	1.22	1.24	1.44
29年度	-	-	1.21	1.43

※東京都人口動態統計年報による。29年度の東京都・全国の値は、厚労省6月発表の概数。

平成 30 年度
第 3 次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」
点検・評価報告書(平成 29 年度分)

発行:八王子市 平成30年9月
編集:子ども家庭部子どものしあわせ課 イラスト:竹永 絵里

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776
E-mail:b470100@city.hachioji.tokyo.jp

